

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年9月30日
【事業年度】	第27期（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）
【会社名】	株式会社アイリックコーポレーション
【英訳名】	IRRC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝本 竜二
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷二丁目27番20号
【電話番号】	(03) 5840-9550（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 戸谷 元彦
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷二丁目27番20号
【電話番号】	(03) 5840-9551
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 戸谷 元彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月	2022年6月
売上高 (千円)	3,093,502	3,870,165	4,169,349	4,638,424	5,199,397
経常利益 (千円)	251,122	546,358	488,681	374,214	432,203
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	174,580	327,201	323,208	233,322	255,984
包括利益 (千円)	174,580	327,201	323,208	233,322	255,984
純資産額 (千円)	1,740,092	3,348,062	3,500,450	3,631,149	3,800,813
総資産額 (千円)	2,132,273	4,032,258	3,973,470	4,281,158	4,578,158
1株当たり純資産額 (円)	253.71	392.06	409.91	425.23	443.56
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.41	41.01	37.86	27.33	29.94
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	39.75	37.35	27.01	29.64
自己資本比率 (%)	81.5	83.0	88.1	84.8	83.0
自己資本利益率 (%)	12.5	12.9	9.4	6.5	6.9
株価収益率 (倍)	-	38.8	26.7	35.9	27.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	197,698	712,214	203,860	433,662	614,600
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	181,916	251,015	598,210	360,657	359,666
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,621	1,276,158	175,051	107,137	94,468
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	937,888	2,675,133	2,105,730	2,071,714	2,233,247
従業員数 (人)	245	266	296	336	363
(外、平均臨時雇用者数)	(21)	(33)	(46)	(57)	(56)

- (注) 1. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、2018年7月10日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、また、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 当社は、2018年9月25日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から2019年6月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第23期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度にかかる主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期
決算年月	2018年 6月	2019年 6月	2020年 6月	2021年 6月	2022年 6月
売上高 (千円)	2,905,849	3,636,512	3,751,795	4,102,522	4,596,622
経常利益 (千円)	230,747	524,251	449,551	336,586	413,457
当期純利益 (千円)	157,453	310,602	292,274	204,307	241,130
資本金 (千円)	694,500	1,319,154	1,319,154	1,319,154	1,325,441
発行済株式総数 (株)	34,460	8,538,000	8,538,000	8,538,000	8,568,000
純資産額 (千円)	1,685,534	3,276,905	3,398,359	3,500,042	3,651,171
総資産額 (千円)	2,042,886	3,902,556	3,765,966	4,011,563	4,227,183
1株当たり純資産額 (円)	245.75	383.73	397.95	409.87	426.09
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	20 (-)	12 (-)	12 (-)	12 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	26.52	38.93	34.23	23.93	28.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	37.74	33.78	23.65	27.92
自己資本比率 (%)	82.4	84.0	90.2	87.2	86.4
自己資本利益率 (%)	11.6	12.5	8.8	5.9	6.7
株価収益率 (倍)	-	40.9	29.5	41.0	29.5
配当性向 (%)	-	51.4	35.1	50.2	42.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	221 (21)	239 (33)	265 (46)	293 (57)	310 (56)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	- (-)	- (-)	65.0 (103.1)	64.0 (131.3)	55.0 (129.4)
最高株価 (円)	-	2,189 (3,495)	1,583	1,370	1,070
最低株価 (円)	-	1,419 (1,719)	835	812	816

- (注) 1. 当社は、2018年7月10日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、また2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。また、2018年9月24日を払込期日とする有償一般募集資金を、2018年10月23日を払込期日とする第三者割当増資を行っており、発行済株式総数は8,538,000株となっております。
2. 当社は、2018年7月10日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を、また、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価を把握できないため記載しておりません。
4. 当社は、2018年9月25日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から2019年6月期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
5. 第23期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当実績がないため記載しておりません。また、第24期の1株当たり配当額には上場記念配当10円を含んでおります。
6. 第23期の株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。

7. 第23期、第24期の株主総利回り及び比較指標は2018年9月25日に東京証券取引所マザーズ市場に上場したため、記載しておりません。
8. 最高・最低株価は、2022年4月4日の東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所グロース市場におけるものであります。それ以前については、東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。
なお、2018年9月25日に同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
9. 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第24期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
10. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度にかかる主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年月	事項
1995年7月	東京都新宿区に、保険分析システムの開発及び来店型保険ショップの設立を目的として、株式会社アイリックコーポレーションを設立。
1997年12月	保険業法の改正に合わせて、生命保険、損害保険の乗合代理店登録を行い、複数の保険会社の保険商品を取り扱う生命保険媒介業並びに損害保険代理業として営業を開始。
1999年9月	個人向けの保険分析サービスのための来店スペースを確保するため、本社を本郷BNビル（東京都文京区）に移転。
1999年12月	「生命保険情報ステーション」（現、『保険クリニック®』文京本郷店）をオープン。来店型の『保険クリニック®』サービスを本格始動。
2002年7月	子会社としてシステム開発会社である株式会社インフォディオ（本社：東京都文京区）を設立。
2004年4月	汎用型IQシステム（現、保険分析・検索システム『保険IQシステム®』）の完成。
2004年7月	第1号FC店である『保険クリニック®』千葉店（現、千葉本町店）がオープン。FC事業（現、「ソリューション事業FC部門」）（注1）の開始。
2008年10月	保険申込ナビゲーションシステム『AS-BOX』を開発し、AS事業（現、「ソリューション事業AS部門」）（注2）を開始。
2010年6月	東京海上日動あんしん生命保険株式会社と『AS-BOX』において初めてのシステム連携開始。
2010年11月	本社を本郷BNビルより本郷センタービルへ移転。
2013年1月	株式会社ユニバーサルアンダーライタースを吸収合併。
2014年7月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の認証を取得。
2015年10月	『AS-BOX』に改正保険業法対応パッケージを装備。
2017年8月	一般社団法人FinTech協会に加盟。
2018年2月	日本初となるAI技術を活用した「生命保険証券自動分析アプリ」を開発。
2018年4月	非定型帳票対応の次世代型光学的文字認識システム『スマートOCR®』を開発。
2018年5月	住友生命保険相互会社と「Vitality」サービスの一部を共同開発で合意。
2018年6月	『ASシステム』のオプションとして「証券分析AIアシスト機能」をリリース。
2018年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
2019年1月	東京海上日動火災保険「モバイルエージェント」アプリに「保険証券OCRサービス」が採用。
2019年9月	『Salesforce』のAPI連携を行うアプリケーション「スマートOCR® for Salesforce」をリリース。
2019年10月	非定型手書き文字帳票の読み取りが可能な「スマートOCR®非定型手書き」をリリース。
2019年11月	株式会社新光FPサービスより「保険ラウンジ トレッサ横浜店」及び「保険ラウンジ アクロスプラザ店」2店舗を事業譲受。
2020年8月	医療機関ごとに異なる健康診断書をデータ化する「スマートOCR®健康診断書」をリリース。
2020年11月	『スマートOCR®』が、独立行政法人統計センターにおける国勢調査等の文字認識機能に採用。
2020年12月	医療機関から発行される診療明細書・調剤明細書・領収書をデータ化する「スマートOCR®診療明細書」をリリース。
2021年3月	難しい保険を簡単に教えてくれる保険ロボアドバイザー（ロボアド）、「いっきゅうファミリーの保険ロボアドバイザー」をリリース。
2021年4月	『スマートOCR®』が国税庁の確定申告書等作成コーナーにおける源泉徴収票の文字認識サービスに採用。
2021年5月	『スマートOCR®』が法務省矯正研修所における手書きアンケートの文字認識機能に採用。
2021年11月	『保険クリニック®』オリコン顧客満足度®調査「来店型保険ショップ」ランキングで2年連続総合第1位を獲得。 (株)みずほ銀行が経理業務効率化支援サービス「みずほデジタルアカウンティング」に『スマートOCR®』を搭載 生命保険エコシステム「生命保険給付金支払いプラットフォーム」をリリース
2022年3月	『スマートOCR®』が埼玉県警に採用
2022年4月	東証グロース市場へ移行

注1：「FC事業」（現、「ソリューション事業FC部門」）とは、全国の『保険クリニック』FC店に対し、『保険IQシステム』や『AS-BOX』を提供し、また保険会社に代わって行う教育・研修、情報提供、店舗運営ノウハウ、プロモーション等のサポートを行い、直営店と同等のサービスを全国で展開する事業。

注2：「AS事業」（現、「ソリューション事業AS部門」）とは、Agent Solutionの略であり、保険代理店等に対して、生命保険の現状把握・検索提案システム『ASシステム』及び『AS-BOX』を販売するとともに、教育研修サービスを提供する事業。

3【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社アイリックコーポレーション）と連結子会社1社（株式会社インフォディオ）により構成されており、個人及び法人向けの保険販売を行っている保険販売事業、保険代理店やその他の保険販売会社に対して保険に関するソリューションを提供するソリューション事業及びシステム開発等を行っているシステム事業を、主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と連結子会社の当該事業における位置付けは次の通りであります。当社グループにて開発したシステム及びサービス等の概要は(3)システム事業の後に纏めて記載しております。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 保険販売事業（株式会社アイリックコーポレーション）

保険販売事業は、直営店舗部門と法人営業部門から構成されております。

直営店舗部門は、来店型保険ショップ『保険クリニック』直営店58店舗（2022年6月末）において、保険分析・検索システム『保険IQシステム[®]』を活用する事で、現在お客様がご加入中の保険商品を分析し、複数の保険会社の保険商品の中からお客様のご希望にあった保険商品をリストアップし、またご意向に基づいて絞り込みを行う等、お客様が視覚的に比べて選ぶことが出来るようなコンサルティングを通じて、お客様の最適な保険選びをサポートする保険販売を行っております。集客方法は当社のホームページ経由や直接来店等を経由したものであります。

法人営業部門は、法人、法人経営者及び富裕層をサポートすべく、保険の有効活用等に関するご提案・保険販売を行う訪問型営業を行っております。

同事業の収益の流れとしては、当社と「代理店業務委託契約」を締結する保険会社の保険商品を販売することで、お客様と当該保険会社との間で保険契約が締結され、お客様より支払われる「保険料」に従って、当該保険会社から当社に対し「保険手数料」が支払われます。

(2) ソリューション事業（株式会社アイリックコーポレーション）

ソリューション事業は、AS部門とFC部門から構成されております。

AS部門は、金融機関・保険代理店・企業代理店等に対して、生命保険の現状把握・検索提案システム『ASシステム』及び『AS-BOX』を提供しており、2022年6月末の『ASシステム』及び『AS-BOX』のID数は、保険代理店及び銀行向けが5,575ID、保険会社向けが4,420ID、合計9,995IDに到達しました。また既存のシステムユーザーに対するサービスとして、教育を含む保険販売コンサルティング、金融機関向けOCRサービス、その他ソリューションも提供しております。

同部門の収益の流れとしては、金融機関・保険代理店・企業代理店等と「システム利用契約」を締結し、上記システムを提供することで、「登録料」及び「月額利用料」が支払われます。また、保険販売コンサルティング売上・OCR売上・その他ソリューション売上を、サービス提供に応じて計上しております。

FC部門は、全国196店舗（2022年6月末）の『保険クリニック[®]』FC店に対し、『保険IQシステム[®]』及び保険申込ナビゲーションシステム『AS-BOX』を提供し、教育・研修や情報提供、店舗運営ノウハウ、プロモーション等のサポートを行い、直営店と同等のサービスを全国で展開しております。同部門の収益源としては、FC運営代理店（以下「運営代理店」）から支払われる「初期登録料・基本料金・店舗料金」、「ロイヤリティ」及びノベルティ売上・教育研修売上等があります。

同部門の収益の流れとしては、運営代理店と「保険クリニック基本契約」及び「共同募集契約」を締結し、上記のシステム及びサポートを提供し、当該運営代理店より「初期登録料」、「基本料金」及び「店舗料金」が支払われ、その他サービス提供に応じて「ノベルティ売上」または「教育研修売上」を計上しております。また、運営代理店と「ロイヤリティ契約（注）」を締結し、保険会社より運営代理店に手数料が支払われた場合、その手数料の一部に一定の率を乗じた額が「ロイヤリティ」として運営代理店から支払われます。

(3) システム事業（株式会社インフォディオ）

システム事業は、保険分析・販売支援等のシステム開発及びその他ソフトウェア受託開発や『スマートOCR[®]』の開発及び販売を連結子会社である株式会社インフォディオにて行っております。

同事業の収益の流れとしては、株式会社アイリックコーポレーションまたはその他企業より、システム・ソフトウェアの開発を受注し、当該会社から「開発費」を受け取り、『スマートOCR[®]』に関しましては提供先企業からサブスクリプション方式もしくはリカーリング方式で使用料を受け取ります。

（注）ロイヤリティ契約は、保険会社より運営代理店に手数料が支払われた場合、その手数料の一部に一定の率を乗じた額をロイヤリティとしてFC本部である当社に対して支払うことを取り決めた、当社と当該運営代理店の間で締結される契約。

・ 『保険IQシステム[®]』

保険分析・検索システム『保険IQシステム®』は当社グループが独自開発したシステムであり、生命保険の保障内容を図示したシートにまとめて説明することができ、お客様の意向に従って保険商品をワンタッチで検索、絞り込み、比較することを可能にしたものです。

具体的には、パソコンやタブレットによる簡単な操作で、既契約保険の証券分析、ライフプラン機能による保障リスク分析、20社以上の保険会社の保険商品を一括して検索、同一フォームの比較表を作成して商品提案、一部の保険会社についてはシステム連携により、申し込み手続きまでを同システムで完結することができます。また意向把握機能や提案履歴管理機能等、改正保険業法にも対応したものとなっています。

同システムは直営店だけでなく、運営代理店に対してもインターネット経由で提供しております。

・『ASシステム』

生命保険の現状把握・検索提案システム『ASシステム』は、上記の『保険IQシステム®』を汎用化したシステムであり、運営代理店以外の保険代理店、金融機関及び企業代理店等に提供しております。

・『AS-BOX』

保険申込ナビゲーションシステム『AS-BOX』は、上記の『保険IQシステム®』または『ASシステム』の機能のうち、既契約保険の証券分析機能が搭載されていない、簡易版のシステムであり、運営代理店、それ以外の保険代理店、金融機関及び企業代理店等に提供しております。

AS SYSTEM IQSystem の概要

コンサルティングから契約までワンストップ機能 業界唯一のソリューション



◎全ての保険証券の分析が可能

▶ 商品登録保険会社数26社、200商品以上から検索

▶ 16社の保険会社とのインターフェイス接続での情報提供と保険申込書の作成も可能に



改正保険業法に対応

- ・ 意向把握義務
- ・ 情報提供義務
- ・ 比較推奨のルール化

圧倒的な強み!!

・「オンライン保険相談」サービス

自宅などから、電話やパソコン、スマートフォンを経由して、保険相談ができるサービスです。同サービスを活用する事で、お客様が『保険IQシステム®』を活用したコンサルティングを受けたり、「テキストチャット」を使用して質問することもできます。

・『スマートOCR®』

AI（人工知能）を搭載し、ディープラーニング（深層学習、人間が自然に行うタスクをコンピュータに学習させる機械学習の手法の一つ）を活用した、非定型帳票対応の次世代型光学的文字認識システムです。上記『保険IQシステム®』と連携し、『保険クリニック®』直営店やFC店での保険証券自動分析サービス提供を順次開始しております。また、同サービスは、『ASシステム』のオプションである「証券分析AIアシスト機能」としてもリリースしているほか、保険業界以外にも提供しております。

保険業界の枠を超え、 AI搭載のスマートOCR®事業を展開



- ※ **人工知能による次世代OCR** | つぶれた文字や隣接した文字が結合した場合でも高い認識率を実現
- ※ **非定型帳票のデータ化に対応** | 読取り位置情報の指定なしで、多種類のフォーマットを持つ帳票から必要なデータを取得
- ※ **AIノイズ処理エンジン** | 網掛けや色塗り領域の文字列、反転文字の文字認識を実現
- ※ **Webによるユーザーインターフェース** | WEBブラウザがあれば簡単に利用可能

各種パッケージオプションの展開

- ・請求書バック
- ・運転免許証基本バック
- ・健康保険証基本バック
- ・源泉徴収票基本バック
- ・決算書基本バック
- ・スマートOCR健康診断書
- ・名刺基本バック
- ・通帳基本バック
- ・領収書・レシート基本バック



各官公庁・大手民間企業でも採用



直営店及びF C店舗数の推移は以下の通りです。

	第21期 (2016年6月期)		第22期 (2017年6月期)		第23期 (2018年6月期)		第24期 (2019年6月期)		第25期 (2020年6月期)		第26期 (2021年6月期)		第27期 (2022年6月期)	
	F C (店)	直営 (店)	F C (店)	直営 (店)	F C (店)	直営 (店)	F C (店)	直営 (店)	F C (店)	直営 (店)	F C (店)	直営 (店)	F C (店)	直営 (店)
北海道・ 東北	13	1	10	2	12	2	12	3	13	3	12	3	12	3
関東	32	23	46	26	42	28	45	32	60	36	66	43	59	45
北陸	5	-	5	1	5	1	5	1	6	1	6	1	4	2
甲信越	11	-	11	-	10	-	10	-	10	-	7	-	10	0
東海	19	-	19	-	25	-	28	-	28	1	31	1	33	1
関西	19	-	20	-	18	1	19	2	22	3	25	4	30	6
中国・ 四国	15	-	21	-	16	-	17	-	14	-	14	-	13	0
九州・ 沖縄	19	-	20	-	20	-	23	-	28	-	34	-	35	1
合計	133	24	152	29	148	32	159	38	181	44	195	52	196	58

(注) 上記の数値は各期末現在の店舗数です。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社インフォディオ	東京都文京区	100,000	システム事業	100.0	当社システムの開発 役員の兼任3名

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3. 株式会社インフォディオについては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	883,735千円
	(2) 経常利益	39,328千円
	(3) 当期純利益	28,716千円
	(4) 純資産額	297,965千円
	(5) 総資産額	559,096千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
保険販売事業	221 (41)
ソリューション事業	42 (11)
システム事業	53 (0)
全社(共通)	47 (4)
合計	363 (56)

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む)は、年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、非営業部門に所属しているものであります。
 3. 従業員数が当連結会計年度において、27名増加しております。これは主に事業の拡大に伴う採用の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
310 (56)	40.9	5.9	4,855,531

セグメントの名称	従業員数(人)
保険販売事業	221 (41)
ソリューション事業	42 (11)
全社(共通)	47 (4)
合計	310 (56)

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む)は、年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、非営業部門に所属しているものであります

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

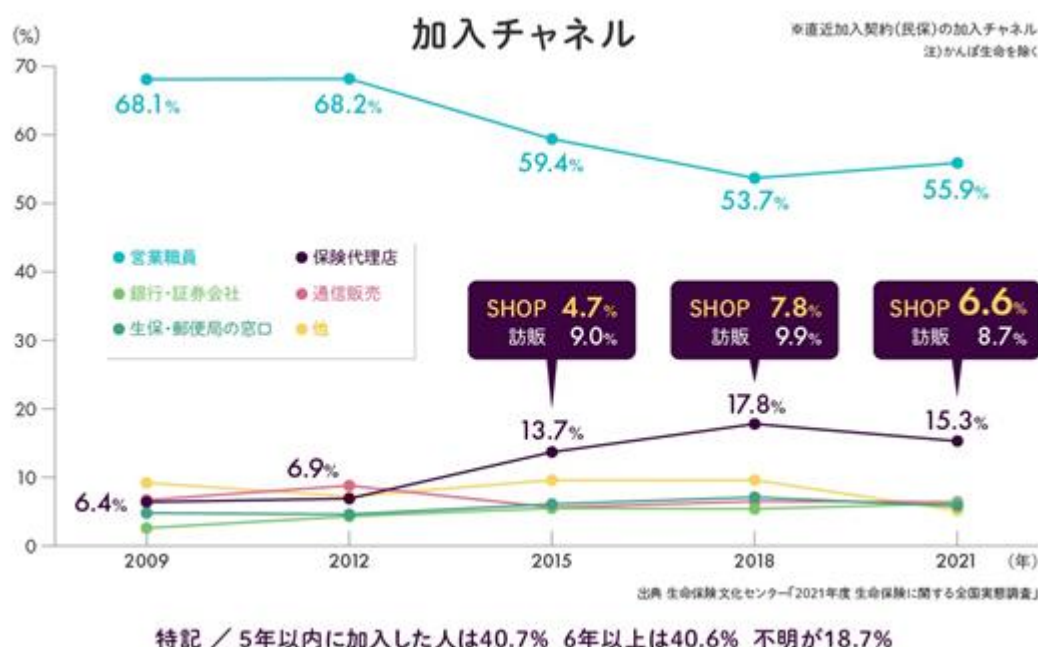
文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営環境

今後のわが国の生命保険市場におきましては、世界的に見て高水準である保険加入率や高齢化・少子化の進展を背景として、保険料収入全体が大きく増加する状況は期待しにくいものとなっております。一方、来店型保険ショップや通信販売、金融機関の窓口販売、様々なチャネルを通じて、消費者が自ら保険商品を比較・選択する傾向は一段と強まっております。また、健康寿命長期化を背景に、消費者の保険に求めるニーズが死亡保障中心の保険から医療保険・介護保険・生存保障中心の保険へと変化しております。

保険販売における加入チャネルの変化も進んでおり、かつては90%前後を占めていた生命保険営業員からの加入比率は徐々に減って来ており、令和3年（2021年）には55.9%にまで下落しました。その一方で、保険代理店からの加入比率はこの数年大きく上昇し、令和3年には15.3%まで上昇しました。複数の保険会社から自分に合った保険を選びたいというニーズは一段と高まっており、この傾向は更に続くものと思われま

生命保険における加入チャネルの変化



2016年5月29日に施行となった改正保険業法は、複雑化及び多様化した保険商品・販売形態に対応し、顧客保護を主眼としたものであり、保険募集人に対して情報提供義務、意向把握義務及び体制整備義務等が課されるようになりました。同法改正を契機に、情報提供義務・意向把握義務に対応できる機能を持つ当社グループのシステムへのニーズが高まり、導入企業が増加しました。また、システムを持つ証券分析機能や比較・絞り込み機能等に対するニーズも高まっており、保険会社や全国規模の金融機関、地方銀行によるシステム導入が順次進んでおります。

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を契機として急速に進展するデジタル化の動きを受けて、2020年6月30日付け取締役会において「3年後のあるべき姿」を策定しました。詳細につきましては「第2 事業の状況

1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載の通りです。

なお、新型コロナウイルス感染症による当社グループの業績等への影響につきましては、「第2 事業の状況

2 事業等のリスク (4)新型コロナウイルス感染症について」に記載の通りです。

事業セグメント別の競合他社との競争優位性につきましては以下の通りです。各サービス・システムの内容については、「第1 企業の概況 3 事業の内容」の後半部分にまとめております。

[保険販売事業]

日本全国の来店型ショップ数は、株式会社矢野経済研究所の調査によると、2019年6月現在で2,497店となっております。当社グループは、自社開発した保険分析・検索システム『保険IQシステム®』によって、生命保険の保障内容等を図示したシートにまとめて説明することができ、お客様の意向に従って保険商品をワンタッチで検索、絞り込み、比較することができます。

また同システムは、証券分析・ライフプラン作成・商品選択・比較提案・申込手続きまで、業界唯一の保険ワンストップ型販売システムとなっており、保険代理店として23年間蓄積してきた保険データに基づいた証券分析、現場の保険募集人の意見をシステム開発に反映させた事による操作性・利便性の向上、保険会社との長期にわたる信頼関係により可能となった保険会社13社のシステムとのAPI連携により、競争優位性を有していると考えております。

[ソリューション事業]

AS部門については、上記『保険IQシステム®』と同じサービスを提供することが可能な『ASシステム』や、『スマートOCR®』の機能を『ASシステム』のオプションとして組み込んだ「証券分析AIアシスト機能」を、保険代理店事業を行う金融機関や事業会社に提供しております。

『スマートOCR®』につきましては、多くの競合他社が存在していると思われませんが、当社グループは保険証券という非定型の書類をデータ化するというサービスからスタートしたこともあり、非定型帳票OCRとしての競争優位性を有していると考えております。

FC部門につきましては、最近増加しつつある他業種からの保険代理店事業への参入ニーズを背景に、保険初心者に対し数か月の研修で保険分析やコンサルティングを可能にするツールである『保険IQシステム®』、経験の不足している保険募集人を当社の保険募集人がオンラインでサポートするサービスである「オンライン保険相談」及び長年の店舗運営ノウハウにおいて、競争優位性を有していると考えております。

[システム事業]

デジタル化の波を受けてRPA（事務業務等を自動化するツール）を導入する企業が増えていたところ、新型コロナウイルス感染症の影響によりなお一層導入企業が増加し、その動きに伴って非定型の書類をデータ化するというニーズが急速に高まっております。同事業における『スマートOCR®』につきましても、上記同様、非定型帳票OCRとしての競争優位性を有していると考えております。

(2) 経営方針

当社グループは、企業理念として、お客様、保険会社（メーカー）及び代理店（ディーラー）の「三者利益の共存」を掲げております。「三者利益の共存」とは、お客様を保険会社と当社が協力して支え、お客様利益を最大限確保し、それを実現するために代理店としての生産性を高め、同時にお客様本位の業務運営を維持することで保険会社の収益、ブランド価値向上及びコンプライアンスに貢献することにより、実現を目指すものです。

(3) 経営戦略

当社グループは、中長期的な経営ビジョンとして、下記の通り3つの目標を設定しております。

「お客様基点」を原点に、お客様満足度の高いサービスを提供し、お客様から選ばれる保険ショップNO.1となることを目指します。

保険業界のあらゆる角度において最大の貢献をし、業界発展や保険流通革命実現に全力を尽くすことを約束します。

全従業員の物心両面の幸せを追求し、全従業員が誇りをもてる会社であり続けます。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは事業拡大と企業価値の向上のために、売上高及び営業利益を重要な指標としております。また、内部利益率（IRR）及び資本コストの事業戦略上の活用につきましては、取締役会及び戦略会議において引き続き慎重に議論を進めているところです。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、企業テーマである「人と保険の未来をつなぐ～Fintech Innovation～」を掲げ、独自開発したサービスの活用や店舗網・システムユーザーの拡大により、保険分析・販売支援におけるプラットフォームとしての事業展開を引き続き推進してまいります。

さらに、保険業界という枠組みを超えて、『スマートOCR®』を積極活用し、様々な企業・組織における業務効率化の支援をしていきたいと考えております。

その企業テーマと経営方針に従い、2020年6月30日付けで「3年後のあるべき姿」を策定し、1年目（2021年6月期）及び2年目（2022年6月期）を「投資・準備期間」、3年目（2023年6月期）を「成長の年」と位置付け、2022年6月期は「投資・準備期間」の2年目として、積極的なシステム投資や店舗網の拡大、大規模なブランディング活動を計画しておりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症の新たな変異株が次々と発生することで国民生活や経済に対する影響が長期化したことから、来店型ショップにおける消費行動に大きな変化が生じ、事前予約せずに直営店に直接来店するお客様の人数が低迷いたしました。このような状況下において、「3年後のあるべき姿」2年目に計画していた先行投資のうち、ブランディング活動の効果は極めて限定的であると判断し、同活動を一旦保留いたしました。なお、店舗網の拡大は先行して実施し、ブランディング活動再開の際には最大限の効果が期待できるような状態を目指しました。

そこで、当社グループは、2022年6月29日開催の取締役会において新たに「3か年計画」を策定し、目標年度を前計画の2023年6月期から2025年6月期に変更して再始動することを決定いたしました。同計画の1年目の施策は以下の通りです。

28期より、26期から27期において抑制した大規模なブランディング活動を実施。

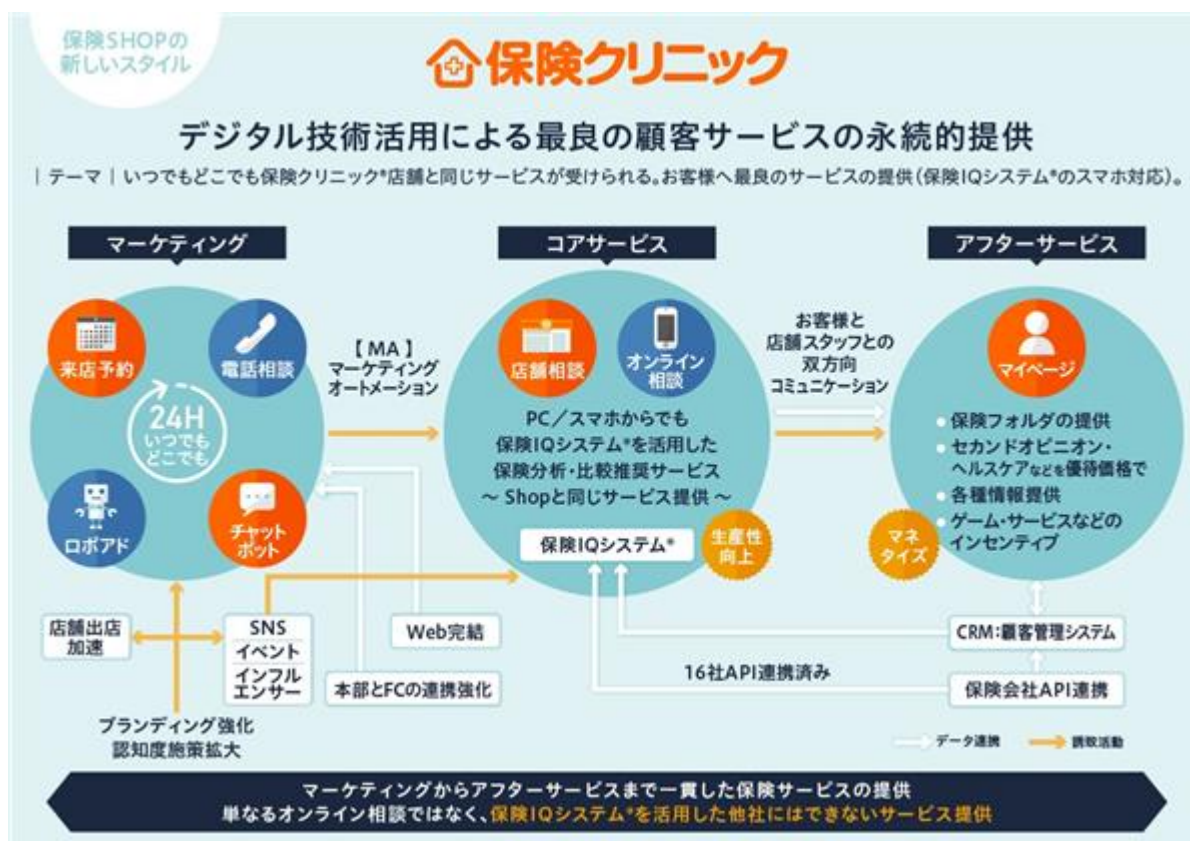
営業企画機能及びマーケティング機能の強化（営業企画推進本部及びマーケティング部の新設）。

直営店の新規出店を抑制し（FC店舗からの転換を除く）、サービスの向上ならびに質の高いコンサルタントの育成に注力。

新規集客数が伸び悩む直営店の移転を実施（5店舗計画）。

ASシステム・スマートOCR®の大型導入を目指した営業活動の継続。

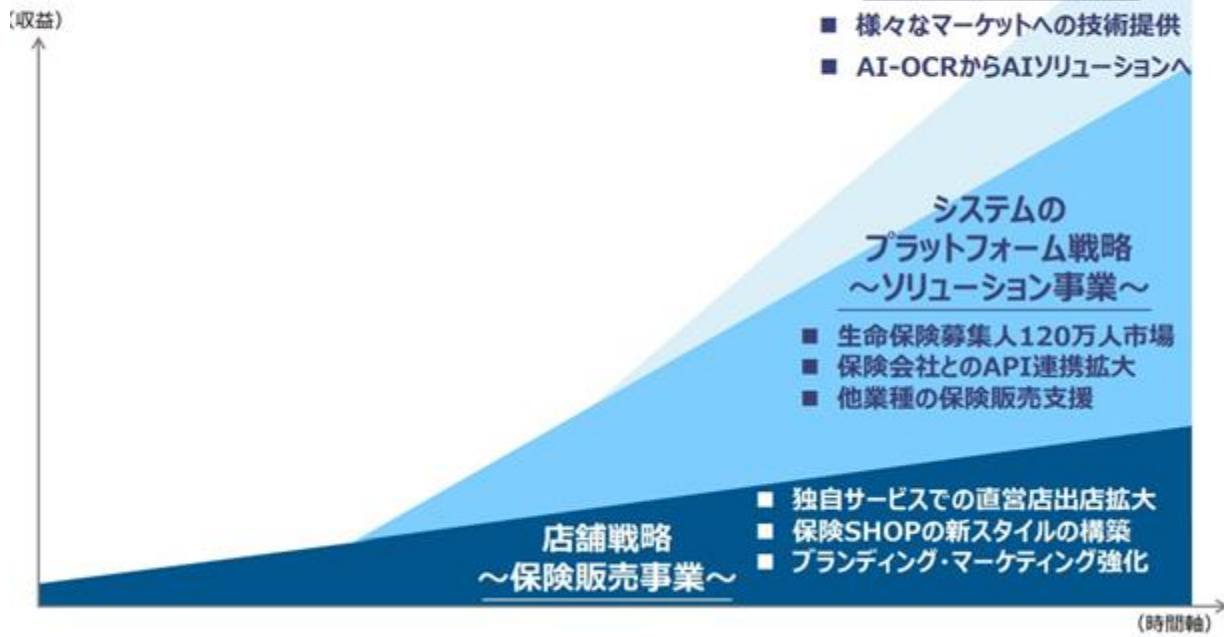
システム事業の先行投資の継続。SEならびに営業人員の強化。



また、この3か年については、1年目（2023年6月期）を「再始動の年」、2年目（2024年6月期）を「投資継続の年」、3年目（2025年6月期）を「成長の年」と位置付け、積極的なシステム投資や広告宣伝活動を行っていきたいと考えております。

上記の取り組みにより、次期（2023年6月期）の連結業績見通しにつきましては、売上高の大幅な増収（6,122百万円、前連結会計年度比17.8%増）を目指す一方、人財及びマーケティング拡大における先行投資を実施する事により、営業利益304百万円（同27.2%減）、経常利益310百万円（同28.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益179百万円（同30.0%減）と減益を見込んでおります。

- システムの業界プラットフォーム化による収益の拡大とともに、『スマートOCR®』戦略を元に業容を広げ、Fintech企業として成長



2【事業等のリスク】

[方針]

当社グループは、事業活動において発生する可能性がある各種リスクを的確に評価し、適切に対処するために、「リスク管理会議」を設置しております。同会議は、代表取締役社長を委員長とし、取締役、執行役員、監査役、内部監査室長及び委員長が指名した者で構成されており、様々なリスクについて情報共有を行い、対応策を検討しております。定期開催は年2回となっており、必要に応じて適時開催しております。

なお、当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の全体における「リスク管理会議」につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要」及び「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治に関するその他の事項 ロ リスク管理体制の整備の状況」に記載の通りです。

[個別のリスク]

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している特に重要なリスク及び重要なリスクは、以下の通りです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(特に重要なリスク)

(1) 保険会社との関係について

当連結会計年度における保険販売事業の売上高は連結売上高全体の58.5%を占めております。今後、取引保険会社による審査基準の強化等に伴って保険契約の成約率が低下する可能性、または取引保険会社の営業政策の変更や財政状態の悪化等の理由により代理店手数料率が見直される可能性も否定できません。万一、取引保険会社の財政状態が悪化し、または破綻したとき等には、当該保険会社に係る当社グループの保有保険契約が失効・解約されること等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループはシステムを利用した商品比較及び顧客の意向に基づいた絞り込み等によるコンサルティング営業を展開しておりますが、顧客ニーズの変化や商品力の優劣変動により、特定の保険会社への依存度が上昇し、その結果、特定の保険会社の営業政策等の影響を受ける可能性があります。

(2) 保険契約継続による保険手数料収入について

保険業界における不祥事等の発生や保険契約者による行動・思考の変化、景気動向の変動等により、保険契約の失効や解約が増加し、継続率が悪化した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループにおける個人契約者の保有保険契約の継続率は、概ね97%から98%強で推移しており、同業他社と比べて高い水準となっております。この要因としては、保険分析・検索システム『保険IQシステム®』を活用したコンサルティングを行う事によりお客様の高い満足度が実現できている事があると思われるため、今後もお客様本位の業務運営を継続して行きたいと考えております。

(3) 保険会社による保険手数料率変更のリスクについて

保険販売事業の主たる収入は保険手数料収入です。当社は、保険契約の媒介及び代理行為に伴い、各保険会社との契約及び手数料規程に基づき保険手数料を受領しております。保険手数料には、保険商品の種類（生命保険・損害保険、契約期間（1年・複数年）、保険料支払方法（年払い・月払い）、その他）、保険会社毎の契約及び規程により様々な受領形態があり、一括又は分割ならびにその受領割合等が異なるものが存在しております。

当社は、保険契約成立後の初年度に受領する初年度手数料と、その後の契約継続期間中に受け取る次年度以降手数料を保険会社から受領しており、保険料に対する保険手数料の比率は初年度手数料の方が高い形態を選択しております。なお、手数料については、お客様本位の業務運営の趣旨に則り、品質を評価基準として支払われる手数料体系が導入されております。保険会社が手数料規程に関する施策を変更し、当社が受領する保険手数料率が変動した場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 新型コロナウイルス感染症について

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の役員、従業員及びお客様への感染防止を徹底しており、役員や従業員に感染者が出た場合の対策も策定しておりますが、万が一役員、従業員またはお客様に感染者が出た場合、当社グループの営業活動及び経営成績に影響を与える可能性があります。

27期における新型コロナウイルス感染症の業績への影響は次の通りです。

（保険販売事業直営店部門）緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が断続的に発令されたことを受け、既存店を中心に直接来店される新規顧客数は伸び悩みました。

今後、日本国内の更なる感染拡大により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発令される可能性も否定できず、このような場合には、当社グループの営業活動及び経営成績に影響を与える可能性があります。

ただし、集客数を安定させるために、お客様が直接ご来店いただくずとも、オンライン相談やチャット相談、電話相談などができる仕組みと体制を整備いたしました。

(5) システムセキュリティについて

当社グループの運営している『保険IQシステム[®]』、『ASシステム』及び『AS-BOX』は、サーバーに顧客情報をはじめとする様々な情報が蓄積されるため、これらの情報の保護が極めて重要になります。そのため、当社グループではこれらの情報の消失や外部への漏洩がないよう、ファイアウォールシステムによる不正アクセスの防止を行っています。また、定期的にデータバックアップを実施しデータの喪失を防いでおります。しかし、自然災害や事故、当社グループ役員または従業員の過誤、不正アクセスやコンピュータウイルス等の要因によって、データの漏洩、データの破壊や誤作動が起こる可能性があります。このような場合には、当社グループの信頼性を失うばかりでなく、顧客等からの損害賠償請求、訴訟により責任追及され、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) システムダウンについて

当社グループの事業はコンピュータシステムを結ぶインターネットに依存しており、自然災害や事故等により、インターネットが切断された場合には、当社グループの運営しているシステムのサービス提供は不可能になります。また、一時的な過負荷によって当社グループの通信機器が作動不能に陥る場合や、外部からの不正な侵入犯罪や当社グループ役員または従業員の誤操作によってネットワーク障害やシステムダウンが発生する可能性があります。また、定期的にバックアップを実施しており、システム障害によるデータの喪失を極力少なくする運用が行われておりますが、これらの障害が生じた場合には当社グループに対する訴訟や損害賠償請求等により、当社グループの事業の信頼性、財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報保護について

個人情報保護法は、当社グループの運営する『保険クリニック[®]』やシステム開発・販売にも影響があると考えられ、それに対する取り組みを誤れば、企業の存続に影響する可能性があります。

当社グループでは、従来からこの問題を特に重視し、以下の通りの取り組みを行っております。

・個人情報保護について

当社グループは、お客様に信頼いただけるよう、全てのお客様の大切な個人情報及び顧客情報の保護を、重要な社会的責務であると認識しております。

当社グループは、個人情報の保護に関する法律その他の規範を遵守するため、「個人情報保護マネジメントシステム運用規程」を始めとする様々な諸規程を作成して、役員職員に遵守させております。また、F C店についても、保険募集人指導事業者として、内部監査により個人情報保護の取り組みの適正性を確認しております。

・個人情報の収集について

当社グループは、お客様ご本人の同意なくお客様の個人情報及び顧客情報を第三者に提供することはありません。また、個人情報については保護方針を明示し、その範囲に関して事前にお客様や取引先の承諾をとっております。

・個人情報に係るセキュリティについて

当社グループでは個人情報に対する不正なアクセスを防止するために、ファイアウォールシステムを導入するとともに、情報を伝達する際にはIPSecやSSL等の暗号化された通信経路を利用する等、セキュリティの向上に努めております。また当社グループが提供するサービスやトラブルに対しては、必要に応じて当社グループの責任者が対応する体制をとっております。なお、当社は認証資格であるプライバシーマーク（Pマーク）及び情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）を取得し、認証継続に注力しております。

当社グループは、上記の通り個人情報の取り扱いには細心の注意を払っておりますが、個人情報の漏出を完全に防止できるという保証は存在しません。今後、個人情報の一部が当社グループもしくは外部委託会社から漏洩する等、何らかの理由によって、個人情報が社外に漏出した場合には、当該取引先からの損害賠償請求もしくはブランドイメージの毀損等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

(8) 法的規制・自主規制について

当社グループは、損害保険代理店及び生命保険代理店として、「保険業法」に基づく登録を行っており、同法及びその関係法令並びにそれに基づく関係当局の監督等による規制、更には一般社団法人日本損害保険協会及び一般社団法人生命保険協会による自主規制を受けた保険会社の指導等を受けて、サービス活動及び保険募集を行っております。保険業法に基づく損害保険代理店及び生命保険代理店としての登録の有効期限は特に定められておりませんが、同法第300条に定められた虚偽説明及び不告知教唆ならびに告知妨害等の保険募集に関する禁止行為に違反した場合等、内閣総理大臣は代理店登録の取り消し、業務の全部または一部の停止、業務改善命令の発令等の行政処分を行うことができると定められています。仮に当社が上記行政処分を受けた場合には保険販売事業における営業活動が困難となり、ブランド毀損・信頼性低下によりソリューション事業における営業活動にも支障が出て来る恐れもあり、当社の事業及び経営成績等に影響を与える可能性があります。なお、当社グループでは、本書提出日現在において当該登録の取消事由に該当する事象及び行政処分の対象となる事象はないものと認識しております。

その他、保険募集に際しては、「金融サービスの提供に関する法律」（金融サービス提供法）、「消費者契約法」、「不当景品類及び不当表示防止法」（景表法）、「金融機関等による顧客等の本人確認等及び預金口座等の不正な利用の防止に関する法律」（本人確認法）、「個人情報保護に関する法律」（個人情報保護法）等の関係法令を遵守する必要があります。しかしながら、万が一保険契約者、関係当局その他の第三者から、当社グループのサービス活動及び保険募集の方法等が、「保険業法」、「金融サービス提供法」、「消費者契約法」またはその他の関係法令等に抵触すると判断された場合には、保険申込者もしくは保険契約者による保険契約の申し込みの撤回、保険契約の取消しもしくは解約等による保険契約数の減少や保険申込者、保険契約者その他の第三者からの損害賠償請求等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

また今後、保険業法等の関係法令、関係当局の解釈、自主規制等の制定、改廃等があった場合には、一方ではサービス活動及び保険募集の際に遵守すべきルール、保険申込者または保険契約者の権利等が明確化され、サービス活動及び保険募集のための環境が整備される側面がありますが、他方で当社グループのサービス活動及び保険募集の方法等が制限を受ける可能性があります。かかる場合には、当社グループはその都度それに適合する形でのサービス活動及び保険募集を行っていく所存ではありますが、従来のサービス活動及び保険募集の方法等に制限が課され、または保険料率に変更されること等により、新規保険契約数の減少、利益率の減少等を招来し、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 税務当局による保険商品の税務取り扱いの見直しについて

2019年6月28日、国税庁より法人税基本通達が改正され、定期保険及び第三分野保険の保険料に対する税務上の取り扱いが変更となりました。同改正により、保険料の損金算入額が引き下げられることになり、それに伴って一部商品の内容が見直され、順次販売が再開しております。

今後も、今回のような税務取り扱いの見直しが発生する可能性があり、そのような事態が発生した場合には、顧客ニーズの変化や商品力の優劣変動等により、当社グループの事業及び経営成績に影響を与える可能性があります。そのため当社グループでは、法人売上連結売上高全体に占める割合を抑えることで、収益への影響度を最小限にしております。

(10) 知的財産権について

当社グループが使用する名称・発明等については、商標権や特許権を取得する事を基本方針とし、これらの使用権の確保及び第三者の利用侵害の回避に努めております。しかしながら、今後、知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、そのような事態が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(重要なりスク)

(1) 競合及び保険業界の市場規模について

当社グループは、生命保険の分析サービスを開始するために、『保険IQシステム®』の開発を行い、来店型ショップによる保険事業を行っておりますが、有力な競合会社が存在しております。

特に、来店型保険販売サービスにおいては、他業種からの新規参入が増加しており、依然として競争が激化しております。当社グループは、保険販売代理店設立当初から来店型に特化した営業を行ってきた結果、この分野における経験やノウハウを蓄積してまいりました。この強みをもって今後も来店型保険販売サービスを拡大していく方針ではありますが、当社グループが魅力的なサービスを提供できずに顧客が減少した場合やFC店が減少もしくは想定通りに増加しない場合には、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、少子高齢化や人口減少問題等の影響により、保険業界全体の市場規模が伸び悩んでおります。ただ、最近の顧客の傾向としては、死亡リスク型から生存リスク型（具体的には、医療保険や年金保険等）へと選好がシフトし、当社グループとしてはその動きを確実に捉えるべく、システムを利用した商品比較及び顧客の意向に基づいた絞り込み等によるコンサルティング営業を展開しておりますが、業界全体の伸び悩み傾向が継続する場合、当社グループの事業戦略及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 広告宣伝活動について

当社グループは、『保険クリニック®』事業を拡大するため『保険クリニック®』のブランド認知を浸透させる目的で、テレビコマーシャルやSNSの活用、ハンディング・イベントの実施を行っており、多くの経験を蓄積しております。

しかし、今後媒体費の逦増等により費用対効果が悪化し、またテレビCM及びSNS・ハンディング・イベントの効果が期待を下回った場合、当初想定した顧客数を確保できなくなる可能性は否定できません。このような場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) F C店及び当社システム提供先について

当連結会計年度におけるソリューション事業の売上高は、連結売上高全体の29.7%を占めております。今後、F C店もしくは当社システム提供先に発生した想定外の事態等によって『保険クリニック®』や当社システム等のブランドが毀損し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 直営店及びF C店の新規出店について

直営店につきましては、現在、関東を中心に展開しておりますが、今後は関東のみならず、それ以外の地域についても更なる出店を前向きに検討していきたいと考えております。ただ、出店に相応しい候補地の確保や適切な人材の確保・育成次第では、店舗展開が想定通りに進まず、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、F C店につきましては、全国的な店舗網の更なる拡大を目指しておりますが、新たな登録候補代理店の減少や運営代理店の脱退等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 経営成績の季節的な変動について

保険手数料収入については、保険契約者が法人の場合、決算月に保険を検討するケースが多いため、3月頃に集中しやすく、個人の場合は年末の12月または年度末である3月に集中するという季節性が見られます。また、ソリューション事業F C部門におけるロイヤリティ収入についても、各F C店の売上高が当社と同じ季節性を有するため、総じて当社グループの売上高は、上期より下期の方が高くなる傾向があります。したがって、当該時期において当社グループの経営成績が不調となる場合には、当社グループの通期の経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 事業体制について

当社グループは、2022年6月30日現在、役員及び従業員（臨時雇用者を除く）を合わせて378名（うち役員15名）と、小規模組織で事業展開しており、内部管理体制も規模に応じた形で運用しておりますが、今後の業容の拡大にも対応できるよう、組織改革並びに社内規則の見直しを進め、内部管理体制の充実に努めており、組織的な経営基盤の強化、従業員の育成、管理の強化等、一層の充実を図っていく必要があると認識しております。しかしながら当社グループの事業拡大に伴い適切な人材の確保が計画通りに進行しない場合には、事業規模に適した組織体制の構築に遅れが生じ、当社グループの事業の効率性及び業務運営に影響を与える可能性があります。

(7) 投資会社等による出資について

本書提出日現在、当社の株主構成において、投資を事業目的とする会社であるNihon IFA Partners Ltdの持株比率は28.2%となっております。これらの株式が売却されることは、流動性の向上に繋がるものではありませんが、一度に大量の株式売却が行われた場合には、当社株式の市場価格に影響を与える可能性があります。

なお、Nihon IFA Partners Ltdは当社の事業に対し非常に理解があり、当社との関係は良好となっております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2021年7月1日から2022年6月30日まで）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化するなか、ワクチン接種効果の浸透等により、一部で持ち直しの動きがみられたものの、新たな変異株による感染拡大により、企業活動及び個人消費は極めて厳しい状況で推移しました。また、ロシア・ウクライナ情勢や、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う中国における経済活動抑制の影響などの要因を背景に、原材料コストの上昇、為替相場における円安の加速、インフレの進行など景気失速の懸念が急速に拡大しつつあり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続くことが予想されます。

このような外部環境の下、当社は「人と保険の未来をつなぐ～Fintech Innovation～」という企業テーマを掲げ、保険分析・販売支援におけるプラットフォームとしての事業展開を推進しております。また、独自開発した『保険IQシステム®』、『ASシステム』、『AS-BOX』及び『スマートOCR®』を活用し、システムユーザーの更なる拡大を目指しております。

各セグメントの業績は、次のとおりであります。

・保険販売事業

直営店部門は、通年でWeb広告を強化し、かつ電話相談・オンライン相談への積極的な誘導という施策を実施した結果、Web経由での予約数は増加しましたが、断続的に続いた緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により、既存店に直接来店される新規顧客数は伸び悩みました。しかし、上期の早い段階で6店舗の新規出店と1店舗の統廃合を実現したことによる効果から、売上高は前期を上回る結果となりました。直営店舗数は前期末より6店舗増加して6月末で58店舗となりました。

法人営業部門は、新規案件及び大型契約の獲得により、前期の売上高を上回る結果となりました。

この結果、同事業の当連結会計年度の売上高は3,045,285千円（前連結会計年度比10.4%増）でしたが、先行して出店を加速させた事による人件費や家賃の増加により、セグメント利益は450,163千円（同8.4%減）となりました。

・ソリューション事業

FC部門は、大手携帯電話販売会社や自動車販売会社など他業界からの新規参入意欲は引き続き大きく、FC登録見込数の増加傾向が続いておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から集客が著しく減少したFC店舗の閉店もあり、6月末のFC店舗数は前期末比1店舗増の196店舗となりました。今後も、店舗運営指導要員の派遣により他業界からの新規参入企業への指導を強化し、引き続き新規リクルート活動及び既存代理店への追加出店の提案を実施していきます。

AS部門は、保険会社・金融機関向け『スマートOCR®』の受注が順調に推移、生命保険給付金支払いプラットフォームが始動するなどしました。また、保険会社や地方銀行、大手保険代理店による『ASシステム』『AS-BOX』の導入が進んだことから、6月末のID数は、前期末の8,401IDから9,995IDと1,594ID増加しました。保険販売に積極的な地方銀行も増加傾向にあり、6月末における銀行の導入は27行となりました。引き続き大手保険会社をはじめとした大型案件は複数継続しており、具体的な導入に向けての検討が進んでおります。今後も全国規模の金融機関や大手保険会社、地方銀行、企業系代理店による新規導入を目指します。

この結果、同事業の当連結会計年度の売上高は1,547,451千円（前連結会計年度比16.5%増）、セグメント利益は594,348千円（同57.9%増）となりました。

・システム事業

子会社である株式会社インフォディオは、『スマートOCR®』の新規受注が好調に推移しました。従来の国税庁や独立行政法人統計センターなど受注済みの開発案件に加え、新たに、独立行政法人統計センターの産業・職業分類格付の研究業務の受託、株式会社みずほ銀行の経理業務効率化支援サービス「みずほデジタルアカウンティング」、コダックアラリスジャパン株式会社のネットワークスキャナー、及びユニアックス株式会社のAI会計自動仕訳クラウドサービス「KEIRAKU」などに『スマートOCR®』が搭載されました。これにより売上高は前年同期に比べて増加しました。

『スマートOCR®』については引き続き多くのお問い合わせを頂いており、今後の当社グループの業績を牽引することが期待できる事業の一つであり、システム開発など積極的な先行投資を継続しております。

この結果、同事業の当連結会計年度の売上高は606,659千円（前連結会計年度比10.1%増）、セグメント利益は37,630千円（同4.0%増）となりました。

（注）『スマートOCR®』とは、AI（人工知能）を搭載し、ディープラーニング技術（深層学習、人間が自然に行うタスクをコンピュータに学習させる機械学習の手法の一つ）を活用した、非定型帳票対応の次世代型光学的文字認識システムです。

販売費及び一般管理費につきましては、「3年後のあるべき姿」の2年目として積極的な先行投資を行う予定でしたが、コロナ感染症拡大により投資効率が良くないとの判断から大規模なブランディング投資は実施を断念しました。しかし、先行して出店を加速させた事による人件費や家賃の増加、システム開発に伴うソフトウェア償却等から、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は3,915,970千円（前連結会計年度比9.2%増）となりました。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高5,199,397千円（前連結会計年度比12.1%増）、営業利益418,158千円（同14.3%増）、経常利益432,203千円（同15.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益255,984千円（同9.7%増）となりました。

財政状態につきましては、以下のとおりであります。

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は3,010,158千円となり、前連結会計年度末に比べ234,057千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が161,532千円増加したことによるものであります。固定資産は1,568,000千円となり、前連結会計年度末に比べ62,943千円増加いたしました。これは主にソフトウェアが79,900千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、4,578,158千円となり、前連結会計年度末に比べ297,000千円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は758,863千円となり、前連結会計年度末に比べ127,465千円増加いたしました。これは主に契約負債が237,900千円増加したことによるものであります。固定負債は18,481千円となり、前連結会計年度末に比べ129千円減少いたしました。これは主に長期未払金が2,037千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、777,344千円となり、前連結会計年度末に比べ127,336千円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は3,800,813千円となり、前連結会計年度末に比べ169,664千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上等により利益剰余金が157,214千円増加したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は83.0%（前連結会計年度末は84.8%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ161,532千円増加し、当連結会計年度末には2,233,247千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は614,600千円となりました。これは主に税金等調整前当期純利益403,308千円、減価償却費226,099千円、売上債権及び契約資産の増加額53,315千円、契約負債の増加額237,900千円、法人税等の支払額105,346千円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は359,666千円となりました。これは有形固定資産の取得による支出81,770千円、無形固定資産の取得による支出217,124千円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は94,468千円となりました。これは主に配当金の支払額102,320千円、リース債務の返済による支出4,597千円等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社グループで行う事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	前年同期比(%)
保険販売事業	3,045,285	10.4
ソリューション事業	1,547,451	16.5
システム事業	606,659	10.1
合計	5,199,397	12.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)		当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
メディケア生命保険株式会社	679,894	14.7	653,197	12.6
ネオファースト生命保険株式会社	310,216	6.7	301,837	5.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次の通りであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りによる不確実性のため、実際の結果はこれらの見積りとは異なる場合があります。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。なお、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

当社グループの財政状態の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当社グループの売上高の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

(売上原価、販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度の売上原価は、外注費の支払いやシステム開発に係る原価等により、865,268千円(前連結会計年度比27.1%増)となりました。

また、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、「3年後のあるべき姿」の計画を見直し、出店を加速させたことによる人件費や家賃の増加、システム開発に伴うソフトウェア償却等の先行投資を行ったため、3,915,970千円(同9.2%増)となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は418,158千円(同14%増)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度の営業外収益は、受取賃貸料、助成金収入の増加により前連結会計年度に比べ6,599千円増加し、32,501千円(同25.5%増)となりました。また、営業外費用については、賃貸収入原価の増加により前連結会計年度に比べ932千円増加し、18,456千円(同5.3%増)となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、432,203千円(同15.5%増)となりました。

(特別損益、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の特別損失は、減損損失28,350千円の計上により、前連結会計年度に比べ15,516千円増加し、29,022千円(同114.9%増)となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、255,984千円(同9.7%増)となりました。

c. キャッシュ・フローの分析

当社グループのキャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

d. 資本の財源及び資金の流動性

財務戦略の考え方

当社グループは、財務体質の強化と資金効率の向上を両立しつつ、企業価値の向上のために資金を適切

に調達・配分することを財務戦略の基本方針としております。

資金調達の基本方針

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を営業キャッシュ・フロー、投資キャッシュ・フロー及び財務キャッシュ・フローを指標としながら、安定的な自己資金確保を目指していきます。運転資金につきましては、自己資金を基本としており、必要に応じて金融機関との間の当座借越枠を活用してきます。設備投資資金につきましては、自己資金を基本としております。

資金の流動性について

当社グループは、金融機関と当座借越契約を締結し、継続的に契約更新をしており、資金の流動性を維持しております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は 2,233,247千円となっております。

e. 経営戦略の現状と見通し

当社グループが今後も持続的に成長していくためには、経営者は「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載した課題に対応していくことが必要であると認識しております。経営者は外部環境の変化についての情報入手及び分析を継続的に行い、適切な対応策を策定し実施していく方針であります。

f. 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照ください。

g. 目標とする経営指標

当社グループは売上高及び営業利益を重要な指標としております。当連結会計年度の売上高及び営業利益については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容 b. 経営成績の分析」をご参照ください。

h. 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、現時点での当社グループを取り巻く事業環境及び入手可能な情報等により、迅速かつ最適な経営戦略・事業戦略の立案と、戦略に基づく各施策の確実かつ効率的な実施に努めております。当社グループが今後も持続的な成長を維持するためには、新たなシステム及びサービスの開発、事業規模の拡大に合わせた人材の確保、知名度の向上並びに組織体制の継続的な強化等が重要であると認識しており、各項目の強化・改善により、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

当社グループは、2022年6月30日付け取締役会において「3か年計画」を策定致しました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題」をご参照ください。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 代理店業務委託契約

生命保険会社

代理店業務委託契約を締結している生命保険会社は次の通りです。当該契約の概要は、保険募集の媒介を行い、契約締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるといふものです。

SBI生命保険株式会社
FWD生命保険株式会社
T&Dフィナンシャル生命保険株式会社
アクサダイレクト生命保険株式会社
アクサ生命保険株式会社
アフラック生命保険株式会社
イオン・アリアンツ生命保険株式会社
エヌエヌ生命保険株式会社
オリックス生命保険株式会社
ジブラルタ生命保険株式会社
ソニー生命保険株式会社
チューリッヒ生命保険株式会社
ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
ネオファースト生命保険株式会社
はなさく生命保険株式会社

マニユライフ生命保険株式会社
メットライフ生命保険株式会社
メディケア生命保険株式会社
朝日生命保険相互会社
住友生命保険相互会社
S O M P O ひまわり生命保険株式会社
第一生命保険株式会社
第一フロンティア生命保険株式会社
東京海上日動あんしん生命保険株式会社
なないろ生命保険株式会社
日本生命保険相互会社
富国生命保険相互会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
明治安田生命保険相互会社

上記各契約の大層は、有効期間を1年間とし、当事者から何等の申し出がない場合には更に1年間自動延長され、以後も同様です。

損害保険会社

代理店業務委託契約を締結している損害保険会社は次の通りです。当該契約の概要は、保険募集の代理等を行い、契約締結に至ったものにつき代理店手数料を受けるというものです。

A I G 損害保険株式会社
C h u b b 損害保険株式会社
S B I 損害保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
アイペット損害保険株式会社
アクサ損害保険株式会社
ジェイアイ傷害火災保険株式会社
スター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニー
セコム損害保険株式会社
セゾン自動車火災保険株式会社
ソニー損害保険株式会社
チューリッヒ保険会社
共栄火災海上保険株式会社
損害保険ジャパン株式会社
東京海上日動火災保険株式会社
日新火災海上保険株式会社
三井住友海上火災保険株式会社
三井ダイレクト損害保険株式会社
楽天損害保険株式会社

上記各契約の有効期間は無期限もしくは1年間であり、当事者の双方の合意もしくは当事者の一方の申し出により解約できます。期間のある契約は、当事者から何等の申し出がない場合には更に1年間自動延長され、以後も同様です。

少額短期保険会社

アイアル少額短期保険株式会社
株式会社Just InCase

(2) 『保険クリニック』F C店を運営する運営代理店との間で締結する契約

保険クリニック基本契約

保険クリニック基本契約は、保険代理店に対し、『保険クリニック®』F C店舗を開設・運営し、当社のシステムを利用することを許諾するための契約です。また同契約により当社は、保険業法施行規則に定める保険募集人指導事業者として、運営代理店の経営及び運営等に対し指導及び監査等を行うことが出来ます。

生命保険および損害保険共同募集契約

生命保険および損害保険共同募集契約は、当社から運営代理店に送客を行った際に手数料分担が発生する契約です。

ロイヤリティ契約

ロイヤリティ契約は、保険会社より運営代理店に手数料が支払われた場合、その手数料の一部に一定の率を乗じた額をロイヤリティとしてFC本部である当社に対して支払うことを取り決めた、当社と当該運営代理店の間で締結される契約です。

上記の契約に基づき、運営代理店から受け取る各種手数料等は以下の通りです。

- ・初期登録料（新規登録時のみ）
- ・基本料金（1代理店ごと。毎月受領）
- ・店舗料金（1店舗ごと。毎月受領）

上記の契約に基づく共同募集は、原則、保険手数料の折半部分を保険会社から受け取っております。

上記の覚書に基づくロイヤリティについては、保険会社から運営代理店に手数料が支払われた場合、その手数料の一部に一定の率を乗じた額が当該運営代理店より支払われます。

5【研究開発活動】

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、9,405千円であります。これは、システム事業に係るものであり、その主な内容は、当社グループにより開発された『スマートOCR®』の機能拡張を目的とした開発を進めております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資等の総額は266,636千円（未実現利益調整後）であります。

当社グループでは、来店型保険ショップ『保険クリニック』の店舗展開（事業譲受を含む）や、当社グループのシステムを販売・提供するためのソフトウェア開発（無形固定資産を含む）を中心に設備投資等を行っております。

保険販売事業においては、直営店の積極的な新規出店等に94,982千円（未実現利益調整前）の設備投資等を実施しました。

ソリューション事業においては、A Sシリーズ等のシステム開発及び機能強化に139,692円（未実現利益調整前）の設備投資を実施しました。

なお、システム事業においては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

設備投資等には、事業譲受により取得した、のれん、顧客関連資産等を含みます。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	直営店の 所在 (都道府県)	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物附属 設備 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
本社・文京本 郷店 (東京都文京 区)	保険販売事業 ソリューション事業 全社(共通)	本社機能 ・ 直営店舗	東京都	24,726	-	24,250	7,512	389,118	445,607	151 (15)
RM部・厚木店 (神奈川県厚木 市)	保険販売事業	営業拠点 ・ 直営店舗	神奈川県	772	2,183	419	-	-	3,375	18 (1)
サッポロファ クトリー店 (北海道札幌市 中央区)他2店		直営店舗	北海道	6,913	-	585	-	-	7,498	6 (3)
新宿店 (東京都新宿 区)他16店			東京都	48,838	-	2,119	-	-	50,958	41 (7)
川崎アゼリア 店 (神奈川県川崎 市川崎区)他8 店			神奈川県	18,459	-	445	-	-	18,905	24 (9)
イオンタウン ユーカリが丘 店 (千葉県佐倉 市)他4店			千葉県	11,893	-	528	-	-	12,422	13 (6)
大宮ラクーン 店 (埼玉県さいた ま市大宮区)他 5店			埼玉県	22,539	-	1,300	-	-	23,839	16 (2)
イオンモール 白山店 (石川県白山 市)			石川県	5,271	-	559	-	-	5,831	3 (0)
イオンモール 堺鉄砲町店 (大阪府堺市) 他2店			大阪府	13,282	-	667	-	-	13,949	9 (3)
イオンモール 神戸南店 (兵庫県神戸 市)他1店			兵庫県	8,858	-	925	-	-	9,783	6 (1)
ららぽーと福 岡店 (福岡県福岡 市)			福岡県	5,137	-	463	-	-	5,601	3 (0)

(注) 1. 帳簿価額には建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定は含まれておりません。

2. すべての事業所は賃借しており、その年間賃借料(共益費を含む)は575,649千円であります。

3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2022年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物附属 設備 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	リース資産 (千円)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
株式会社イン フォディオ	本社ほか (東京都文京 区)	システム事 業	事務所設備 及びソフト ウェア	8,757	-	32,883	-	80,026	121,667	53(0)

- (注) 1. 提出会社及び提出会社以外から賃借しており、その年間賃借料(共益費を含む)は16,289千円であります。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備投資については原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、重要な設備投資を策定するにあたっては、提出会社を中心に連結子会社と調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社保険ク リニック移 転予定5店 舗	2023年6月 期移転予定 5店舗	保険販売事 業	店舗設備	23,750	-	自己資金	2022年7 月以降	2023年6 月まで	(注)2
当社	東京都文京 区	保険販売事 業・ソ リユーショ ン事業	既存システ ムの機能強 化等	210,100	-	自己資金	2022年7 月以降	2023年6 月まで	(注)2
当社	東京都文京 区	ソリユー ション事業	OCRサー ビス等のシ ステム開発	22,800	-	自己資金	2022年7 月以降	2023年6 月まで	(注)2

(注) 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年9月30日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,568,000	8,708,000	東京証券取引所 (グロース)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式であり、単元株式 数は100株であります。
計	8,568,000	8,708,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2012年7月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4(注)5 当社社外取締役 1 当社監査役 3(注)6 当社従業員 1(注)7
新株予約権の数(個)	700 [0]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 140,000 [0](注) 1、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	415(注)2(1)、4
新株予約権の行使期間	自 2012年8月15日 至 2022年8月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 419(注)4 資本組入額 210(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)2(2)
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

当事業年度の末日(2022年6月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末日現在(2022年8月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末日現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株となります。

- 2.(1) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は事業年度末現在は金415円とする。
- なお、新株予約権の発行決議日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

当社が当社普通株式につき時価を下回る金額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合は除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}$$

$$\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

新株予約権の行使条件に該当し、新株予約権を行使する場合は、行使価額の90%の価額を行使価額とするものとする。

当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

- (2) 新株予約権の割り当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の行使期間において、以下に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、2.(1)において定められた行使価額の90%に相当する価格にて、行使期間満了日までに残存するすべての新株予約権を行使しなければならないものとする。
- a. 2.(1)において定められた行使価額に50%を乗じた価格を下回る価格を払込金額とする当社普通株式にかかる募集株式の発行が行われた場合(ただし、払込金額が会社法第199条第3項もしくは同法第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除くものとする。)
 - b. 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、2.(1)において定められた行使価額に50%を乗じた価格を下回る価格による当社普通株式の売買その他の対価を必要とする取引が行われた場合(ただし、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除くものとする。)
 - c. 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、各事業年度末日を基準日としてDCF法ならびに類似会社比較法の方法により評価された株式評価額が2.(1)において定められた行使価額に50%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を下回った場合
 - d. 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されている場合において、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が2.(1)において定められた行使価額に50%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を下回った場合
- 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。
新株予約権者は、本新株予約権を放棄することができないものとする。

3. 組織再編行為をする場合の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割または新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換または株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、下記(イ)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2.(1)で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(3)にしたがって決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

下記(ハ)に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、下記(ハ)に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記(ニ)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の取得条項

下記(ホ)に準じて決定する。

(9) その他新株予約権の行使の条件

上記2.(2)に準じて決定する。

(イ) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数は200株とする。

なお、当社が株式分割(当社株式の無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合、目的である株式の数を次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、発行決議日後、目的である株式の数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は合理的な範囲で適切に新株予約権の目的である株式の数を調整することができるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(ロ) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額については、上記2.(1)のとおりであります。

(ハ) 新株予約権を行使することができる期間

2012年8月15日から2022年8月14日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。

(ニ) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(ホ) 会社が新株予約権を取得することができる事由

当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転計画承認の議案、または当社が分割会社となる会社分割についての吸収分割契約書承認の議案もしくは新設分割計画承認の議案が株主総会(株主総会の承認を要しない場合には取締役会)で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(ヘ) 新株予約権の行使条件については、上記2.(2)のとおりであります。

4. 当社は、2018年6月14日開催の取締役会決議により、2018年7月10日付で普通株式1株につき100株、2019年3月15日開催の取締役会決議により、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
5. 取締役4名に新株予約権を付与しておりますが、そのうち1名の取締役は2012年8月31日開催の株主総会終結の時をもって退任しております。
6. 監査役3名に新株予約権を付与しておりますが、そのうち1名の監査役は2014年9月26日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任しております。
7. 当社従業員1名に新株予約権を付与しておりますが、2012年9月27日開催の第17回定時株主総会の決議により取締役に就任しております。
8. 本書提出日現在は、新株予約権の付与はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年5月31日 (注)1	5,000	34,460	250,000	694,500	250,000	502,708
2018年7月10日 (注)2	3,411,540	3,446,000	-	694,500	-	502,708
2018年9月24日 (注)3	600,000	4,046,000	488,520	1,183,020	488,520	991,228
2018年10月23日 (注)4	108,000	4,154,000	87,933	1,270,953	87,933	1,079,161
2019年4月1日 (注)5	4,154,000	8,308,000	-	1,270,953	-	1,079,161
2018年7月1日～ 2019年6月30日 (注)6	230,000	8,538,000	48,200	1,319,154	48,200	1,127,362
2021年7月1日～ 2022年6月30日 (注)7	30,000	8,568,000	6,287	1,325,441	6,287	1,133,649

(注)1. 転換社債型新株予約権付き社債の新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 2018年6月14日の取締役会決議により、2018年7月10日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は3,411,540株増加し、3,446,000株となっております。

3. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,770円

引受価額 1,628.40円

資本組入額 814.20円

4. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,770円

資本組入額 814.20円

割当先 野村証券株式会社

5. 2019年3月15日の取締役会決議により、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は4,154,000株増加し、8,308,000株となっております。

6. 新株予約権の行使による増加であります。

7. 新株予約権の行使による増加であります。

8. 2022年7月1日から2022年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が140千株、資本金および資本準備金がそれぞれ29百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	18	59	16	19	7,017	7,137	-
所有株式数 (単元)	-	17,144	917	1,546	24,626	50	41,376	85,659	2,100
所有株式数の割合(%)	-	20.014	1.070	1.804	28.748	0.058	48.303	100.000	-

(注)自己株式367株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に67株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
Nihon IFA Partners Ltd. (常任代理人 マローン・インベ ストメント・ホールディングス・リミ テッド)	Maples Corporate Services Limited. PO Box 309, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands (東京都千代田区丸の内1丁目11-1 パシフィックセンチュリープレイス丸の 内31F)	2,423,040	28.28
勝本 竜二	東京都渋谷区	1,531,400	17.87
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都中央区築地7丁目18番24号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	566,960	6.62
ネオファースト生命保険株式会社	東京都品川区大崎2丁目11番1号 大崎ウィズタワー	566,800	6.62
FWD生命保険株式会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都中央区日本橋本町2丁目2番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	220,000	2.57
勝本 伸弘	東京都新宿区	210,400	2.46
半澤 勝広	東京都文京区	201,200	2.35
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	197,600	2.31
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	70,000	0.82
富山 昇司	神奈川県厚木市	60,400	0.70
計	-	6,047,800	70.59

(注)日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式数であります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,565,600	85,656	-
単元未満株式	普通株式 2,100	-	-
発行済株式総数	8,568,000	-	-
総株主の議決権	-	85,656	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アイリックコーポレーション	東京都文京区本郷二丁目27番20号	300	-	300	0.00
計	-	300	-	300	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	367	-	367	-

(注) 当事業年度における取得自己株式には、2022年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置づけ、業績の推移・財務状況、今後の事業・投資計画等を総合的に勘案し、財務体質の強化及び将来の事業展開に備えるために必要な内部留保とのバランスを保ちつつ、配当性向30%台程度を目途として、業績への連動性の高い利益配分を継続的に行うことを基本方針としております。

当事業年度の配当につきましては株主への利益還元を考慮し、1株当たり12円の継続を決定しました。この結果当事業年度の配当性向は42.6%となりました。

この他、当事業年度における利益還元としましては、優待制度(2022年6月30日時点の株主を対象とし、保有する株式数に応じてポイントを付与。ポイントは食品、電化製品、ギフト、旅行等2,000点以上の商品から選択可能)を実施しました。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、当社グループが開発したシステムの競争優位性を維持・向上させるため、または新システムの開発や新しいビジネスモデル構築等のため、有効投資してまいりたいと考えております。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年9月29日 定時株主総会	102,811	12.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

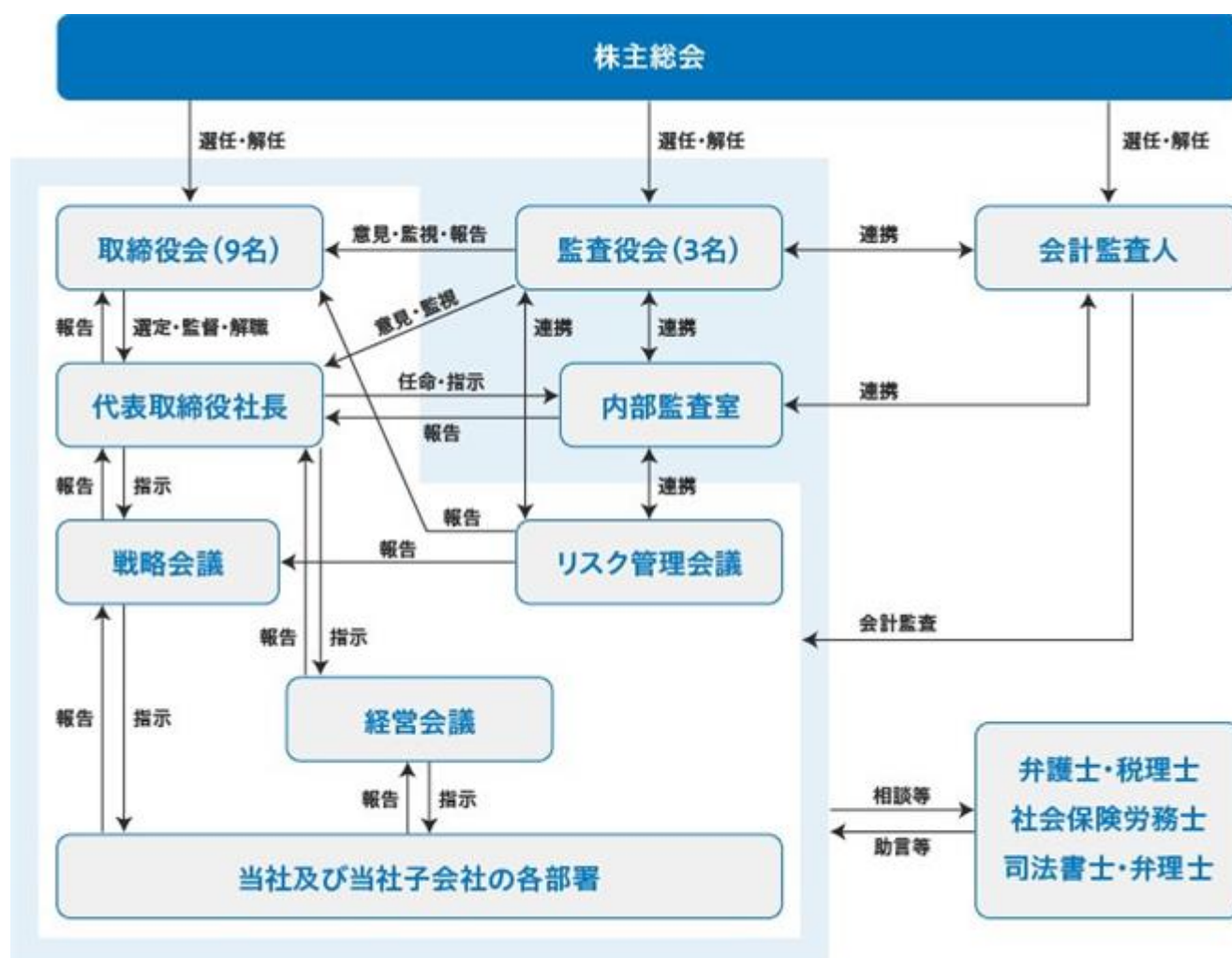
コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社は、「三者利益の共存」という企業理念のもと、お客様本位を心がけ、最良のコンサルティングサービスを通じ、お客様の真の信頼を獲得する事が、保険会社の利益を確保し、当社及び代理店へ利益をもたらす「三者利益の共存」の実現を可能にするものと考え、保険販売事業、ソリューション事業及びシステム事業を運営してまいりました。この企業理念のもと、コンプライアンスの徹底を重視した健全な事業活動を通じて、企業価値の向上を追求することが、企業としての社会に対する責任の基本をなすものと考えております。

当社における事業活動は、直接、間接を問わず、さまざまな形で社会に影響を与えるものと思われ、株主・投資家の皆様、お客様、役員及び役職員、ビジネスパートナー、地域社会等のステークホルダーとの良好な関係を構築していくと共に、経営の透明性・効率性の更なる向上を目指し、株主総会・取締役会・監査役会・内部監査・会計監査人等の連携によって、コーポレート・ガバナンス体制を強化していきたいと考えております。

企業統治の体制の概要

当社における企業統治の体制は、会社法に基づく機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しており、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を選任しております。コンプライアンスや重要な法的判断につきましては、顧問弁護士や保険業法等に詳しい弁護士と連携する体制をとっております。



(a) 取締役会

取締役会は、社外取締役1名を含む9名の取締役（うち1名は代表取締役）にて構成されております。監査役出席の下、経営上の意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項、並びに重要な業務に関する事項を審議、決議すると共に、業務執行を統括しております。取締役会は、毎月の定時取締役会に加え、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

議長：代表取締役社長 勝本竜二

構成員：取締役 半澤勝広、取締役 大森学、取締役 勝本伸弘、取締役 戸谷元彦、
取締役 建部賢二郎、取締役 相原尚昭、取締役 富山昇司、取締役 清水照雄

(b) 監査役会

当社は、監査役会設置会社として、監査役3名（常勤社外監査役1名、非常勤社外監査役2名）体制を採っております。監査役は、毎月の定時取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、取締役の業務状況を監視しております。また、毎月1回監査役会を開催し、必要に応じて臨時監査役会を開催しているほか、毎月1回内部監査室との連携会議を実施、戦略会議や経営会議等にも出席し、監査の実効性の向上に努めております。

議長：常勤監査役 青島一哲

構成員：監査役 鈴木康之、監査役 池田勉

(c) 戦略会議

当社は、迅速な経営判断を推進する目的として、取締役会決議事項を除く重要案件等について審議、決議するため、常勤取締役、常勤監査役、常務執行役員、執行役員で構成される戦略会議を月1回実施しております。

議長：代表取締役社長 勝本竜二

構成員：取締役 半澤勝広、取締役 大森学、取締役 勝本伸弘、取締役 戸谷元彦、
取締役 建部賢二郎、取締役 相原尚昭、取締役 富山昇司、監査役 青島一哲、
執行役員 斉藤慎吾、執行役員 河東宗均

(d) 経営会議

当社は、取締役会決議、戦略会議決議及び稟議書等による承認を円滑にし、また承認事項を会社全体に周知徹底すると共に、各部署の実績や今後の取り組み等を報告することにより各部署間の連携を強化するため、常勤取締役、常勤監査役、常務執行役員、執行役員、事業部長、部長・室長で構成される経営会議を月1回実施しております。

議長：代表取締役社長 勝本竜二

構成員：取締役 半澤勝広、取締役 大森学、取締役 勝本伸弘、取締役 戸谷元彦、
取締役 建部賢二郎、取締役 相原尚昭、取締役 富山昇司、監査役 青島一哲、
執行役員 斉藤慎吾、執行役員 河東宗均、他部長等10名程度

当該体制を採用する理由

当社グループは、透明性の確保・向上及び経営環境の変化に対する迅速な対応を図るため、上記体制を採用しております。業務執行に関しては、戦略会議及び経営会議における検討や情報共有及び承認に加えて、取締役会による承認・監視を行っており、社外取締役（1名）及び社外監査役（3名）による助言・提言により、監視・監査体制の強化を図っております。また、監査役監査、会計監査及び内部監査の三様監査に加えて、リスク管理会議が連携し、様々なリスクに対する指摘や助言を行っております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

(a) 当社及び当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、倫理・法令遵守を企業の社会的責任であると位置づけております。当社の企業理念、経営ビジョンの推進に努め、取締役ならびに全使用人が日々実践していく事で、業務遂行上における倫理・法令ならびに定款の遵守を徹底いたします。
- ・当社及び当社子会社の取締役の業務執行が、法令・定款・規程に違反する事なく適正に行われている事を確認するため、監査役による監査を完遂します。
- ・代表取締役の直轄機関として内部監査室が内部監査を所管し、監査役会との連携のもとで年間計画に基づき定期的に監査業務を行い、各部門及び子会社が法令・定款・規程と照合し適切かつ円滑に職務執行がされている事を確認の上、代表取締役に報告すると共に、適切かつ有効な指導を行う事とします。
- ・法令・定款・規程の違反行為等の早期発見・是正を目的として、「公益通報者保護規程」に基づき社内通報制度の継続運用を行い、コンプライアンス経営の強化を図ると共に、通報した人が不利益を受けない事を保証いたします。

- (b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社における取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、取締役会議事録を作成の上で、「文書管理規程」に基づき適切に整理・保管・管理を行います。
- (c) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
・ 当社は、適切なリスク管理を行うため、「リスク管理会議規程」を整備し、当該規程によりリスク管理に関する方針及び体制を定めます。
・ リスク管理体制の構築により、会社に重大な影響を与える事態の発生防止に努めると共に不測の事態が生じた場合は、損害・影響額を最小限にとどめ、事業の継続を確保するための体制を整備します。
・ 当社子会社においても、その規模、特性等を踏まえ、当社の規程その他の体制に準じた規程等を制定し、損失の危険等の管理にかかる体制を整備します。
- (d) 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われる事を確保するための体制
・ 当社は、毎月1回開催する定時取締役会の他に、必要に応じて臨時取締役会を開催し重要事項の決定及び取締役の執行状況の監督を行います。
・ 業務執行を効率的に行うため戦略会議を取締役会前に開催し、業務執行に関する一部の事項について決定を行っております。
・ 当社子会社においても、取締役会を原則毎月1回開催し、経営上の重要な項目についての意思決定を行うと共に業務執行上の重要課題について報告・検討を行います。
- (e) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
・ 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業績等について報告を義務づけており、当社子会社に対する適切な経営管理を行う事とします。
・ 当社は当社子会社における重要事項を当社戦略会議で報告又は、「取締役会規程」「職務権限規程」に基づき、当社の取締役会において決議もしくは、報告を行う事と定めており、当該会議及び規程の運用によって適切な経営管理を行います。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役は必要に応じて補助すべき使用人を置く事ができます。
- (g) 監査役を補助する使用人の独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役の職務を補助するスタッフは、その期間中指示に関して、取締役の指揮命令を受けないものとし、当該使用人に対する指示の実効性を確保します。
- (h) 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
・ 当社取締役は、「取締役会規程」の定めに従い、当社及び当社子会社の業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明します。
・ 当社及び当社子会社の取締役及び使用人が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査役に対し速やかに当該事項を報告するものとします。
・ 監査役は、職務の執行に当たり必要となる事項について、当社及び当社子会社の取締役及び使用人に対して随時その報告を求めることができ、当該報告を求められたものは速やかに当該報告を行うものとします。
- (i) 監査役に報告を行ったものが当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役に対して報告を行ったものに対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社子会社の取締役及び使用人に周知徹底します。
- (j) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
当社は監査役が、その職務執行につき当社に対して費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとします。
- (k) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、監査役が取締役、使用人、内部監査室及び会計監査人との間で積極的な意見・情報の交換をできるようにするための体制及び必要に応じ弁護士、公認会計士等の助言を受けることができる体制を整備します。

(1) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況

- ・ 当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、その排除に努めると共に毅然とした姿勢で組織的な対応を図り、取引関係等の一切の関係を持たない方針を堅持します。
- ・ 反社会的勢力に対応する部門及び対応マニュアルを設置し、引き続き社内体制の整備強化及び、関係行政機関や外部専門機関等と緊密な連携を図り、速やかに対応します。

(m) 財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

- ・ 当社は、財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制を構築し、適切な運用を実施するため財務・会計に係る諸規程を整備すると共に、会計基準その他関連する法令を遵守するための教育・啓蒙を行うことにより、財務報告に係る内部統制の充実を図ります。
- ・ 当社及び当社子会社ならびにその監査役、内部監査室、及び各部門は連携してその体制の整備・運用状況を継続的に評価し、是正・改善の必要があるときはその対策を講じます。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社では経営企画室が事務局となって「リスク管理会議」を設置し、業務上発生する可能性がある各種リスクを的確に評価し、適切に対処するために、継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。「リスク管理会議」は、代表取締役社長を委員長とし、取締役、執行役員、監査役、内部監査室長並びに委員長が指名した者で構成されており、様々なリスクについて情報共有を行い、必要に応じて対応策を検討しております。また、不測の事態が発生した場合、あるいは発生が予想される場合は、委員長を緊急対策本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、緊急事態の拡大を最小限にとどめ、早期解決に向けた対策を講じると共に、再発防止策を策定するものいたします。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、監査役及び会計監査人は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）、監査役及び会計監査人との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができるとしております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする旨定款に定めております。

なお、当社は当該定款の規定に基づき、社外取締役1名、社外監査役2名及び会計監査人と責任限定契約を締結しております。

ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社および当社子会社である株式会社インフォディオの取締役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し、被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金等を填補することとしております。

なお、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。

ホ．取締役の定数

当社の取締役の定数は11名以内とする旨定款に定めております。

ヘ．取締役の選任の決議要件

取締役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト．株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

チ．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年12月31日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

b. 自己株式取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的としております。

c. 責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）、監査役（監査役であったものを含む）及び会計監査人（会計監査人であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができるものとしております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性 12名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	勝本 竜二	1964年3月17日生	1982年4月 共栄信用金庫(現 のと共栄信用金庫)入庫 1987年4月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー(現 メットライフ生命保険株式会社)入社 1990年4月 株式会社ファイナンシユアランス設立 取締役 1995年7月 当社設立 取締役 1997年12月 当社代表取締役社長 2002年7月 株式会社インフォディオ取締役(現任) 2014年7月 当社代表取締役営業統括本部長 2016年7月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 5	1,531,400
取締役 副社長 営業統括本部長	半澤 勝広	1964年3月9日生	1982年4月 株式会社内藤電誠町田製作所入社 1994年4月 A I U 保険会社(現 A I G 損害保険株式会社)入社 1997年6月 ユニバーサルインシュアランス個人保険代理店開業 1999年4月 株式会社ユニバーサルアンダーライタース設立代表取締役 2012年9月 当社取締役副社長営業統括本部長 2013年7月 当社取締役副社長営業統括本部長兼広報宣伝部長 2013年12月 当社取締役副社長営業統括本部長兼営業教育部長 2014年7月 当社取締役副社長営業統括本部長兼保険クリニック運営本部長兼C S C 運営部長 2015年9月 当社取締役副社長保険クリニック運営本部長 2016年7月 当社取締役副社長営業本部長 2022年7月 当社取締役副社長営業統括本部長(現任)	(注) 5	201,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 法人事業部長	大 森 学	1970年4月2日生	1994年4月 株式会社山梨中央銀行入行 1995年8月 ニコス生命保険株式会社(現 アクサ生命保険株式会社)入 社 1998年4月 当社入社 2002年7月 株式会社インフォディオ監査 役 2004年8月 当社取締役営業本部長 2009年7月 当社取締役法人部長兼営業管 理部・C S C事業部・A S事 業部・F P事業部管掌 2010年1月 当社取締役法人部長兼営業推 進部・保険ソリューション事 業部・F P事業部管掌 2012年9月 当社取締役法人営業統括本部長 2014年7月 当社取締役営業統括本部法人 営業本部長兼法人部長 2015年9月 当社取締役営業統括本部法人 営業本部長 2016年7月 当社取締役常務執行役員兼営 業本部長代理兼法人事業部長 2017年1月 当社取締役常務執行役員兼営 業本部長代理兼法人事業部長 兼R M部長 2018年7月 当社取締役常務執行役員兼営 業本部長代理兼法人事業部長 兼リスクマネジメント部長 2018年9月 当社取締役常務執行役員兼営 業本部長代理兼法人事業部長 2022年7月 当社取締役常務執行役員兼営 業統括本部長代理兼法人事業 部長(現任)	(注)5	40,400
取締役 システム本部長	勝 本 伸 弘	1962年2月4日生	1983年4月 協和情報開発株式会社(現 ケーアイディー株式会社)入 社 1991年8月 カシオシステム開発株式会社 (現 カシオヒューマンシステ ムズ株式会社)入社 2002年7月 株式会社インフォディオ設立 代表取締役社長(現任) 2005年2月 当社取締役システム部長 2012年9月 当社取締役システム本部長 2016年9月 当社取締役システム本部長兼 システム部長 2022年9月 当社取締役システム本部長 (現任)	(注)5	210,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 管理本部長	戸谷 元彦	1961年12月21日生	1984年4月 三井物産株式会社入社 2006年1月 Audience Systems Limited代 表取締役社長 2009年1月 当社入社 営業本部長代理 2009年7月 当社営業管理部長 2010年1月 当社営業推進部長 2012年9月 当社取締役管理本部長 2015年10月 当社取締役管理本部長兼経理 財務部長 2017年1月 当社取締役管理本部長兼総務 人事部長 2018年5月 当社取締役管理本部長 2022年2月 当社取締役管理本部長兼総務 人事部長 2022年9月 当社取締役管理本部長(現 任)	(注) 5	6,200
取締役 ソリューション事業部長	建部 賢二郎	1976年4月7日生	2000年4月 I N A ひまわり生命保険株式 会社(現 SOMPOひまわり生命 保険株式会社)入社 2005年1月 当社入社 2006年7月 当社C S C 事業部長 2008年10月 当社A S 事業部長 2010年1月 当社保険ソリューション事業 部長 2012年9月 当社執行役員営業統括本部保 険ソリューション事業部長 2014年7月 当社執行役員営業統括本部保 険ソリューション事業部長兼 営業教育部長 2016年7月 当社執行役員営業本部営業企 画管掌兼保険ソリューション 事業部長兼営業教育部長 2017年7月 当社執行役員営業本部営業企 画管掌兼A S 事業部長兼営業 教育部長 2017年9月 当社取締役営業本部営業企画 管掌兼A S 事業部長兼営業教 育部長 2018年7月 当社取締役営業本部営業企画 管掌兼ソリューション事業部 長兼エージェントソリュー ション部長兼営業教育部長 2019年9月 当社取締役営業本部営業企画 管掌兼ソリューション事業部 長兼エージェントソリュー ション部長 2021年9月 当社取締役営業本部営業企画 管掌兼ソリューション事業部 長兼エージェントソリュー ション部長兼大阪支店長 2022年7月 当社取締役営業統括本部営業 企画管掌兼ソリューション事 業部長兼大阪支店長(現任)	(注) 5	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経営企画室管掌	相原 尚昭	1962年9月19日生	1986年4月 日本勧業角丸証券株式会社 (現 みずほ証券株式会社) 入社 2003年4月 株式会社ドクター・シーラボ 入社 2005年6月 レーザーフロントテクノロ ジーズ株式会社(現 TOWA レーザーフロント株式会社) 入社 2005年12月 当社入社 経営企画室長 2006年4月 当社執行役員経営企画室長 2012年9月 当社執行役員管理本部経理財 務部長 2015年7月 当社執行役員管理本部経理財 務部長兼内部監査室長 2015年10月 当社執行役員内部監査室長 2016年7月 当社執行役員内部監査室長兼 管理本部株式公開準備担当部 長 2017年7月 当社執行役員管理本部経営企 画室長 2017年9月 当社執行役員管理本部長代理 兼経営企画室長 2019年9月 当社取締役管理本部長代理兼 経営企画室長 2021年7月 当社取締役経営企画室長 2022年7月 当社取締役経営企画室管掌 (現任)	(注) 5	2,100
取締役 保険クリニック直営事業部長	富山 昇司	1967年3月26日生	1985年4月 ミネベア株式会社(現 ミネ ベアミツミ株式会社)入社 1986年9月 富士テクニス株式会社入社 1991年4月 A I U 保険会社(現 A I G 損害保険株式会社)入社 1995年12月 サンショウ保険センター設立 1998年12月 ユニバーサルインシュアラン ス入社 1999年4月 株式会社ユニバーサルアン ダーライタース設立 取締役 2013年1月 当社入社 執行役員営業統括 本部R M 事業部長 2014年1月 当社執行役員営業統括本部R M 事業部長兼営業事務チーム 担当部長 2014年7月 当社執行役員営業統括本部保 険クリニック運営本部直営事 業部長 2015年7月 当社執行役員営業統括本部保 険クリニック運営本部直営事 業部長兼カスタマーセンター 準備室長 2016年1月 当社執行役員営業統括本部直 営事業部長兼カスタマーセン ター室長 2016年7月 当社執行役員営業本部営業推 進管掌兼保険クリニック直営 事業部長 2019年9月 当社取締役営業本部営業推 進管掌兼保険クリニック直営事 業部長 2022年7月 当社取締役営業統括本部営業 推進管掌兼保険クリニック直 営事業部長兼直営部長兼営業 教育部長(現任)	(注) 5	60,400

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	清水 照雄	1948年10月12日生	1971年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社入社 1989年11月 有限会社ティーエスプランニング設立 代表取締役社長(現任) 2003年7月 日本アイ・ピー・エム株式会社常務執行役員兼IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社(現 日本アイ・ピー・エム株式会社)代表取締役 2004年4月 日本アイ・ピー・エム株式会社取締役専務執行役員兼IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社(現 日本アイ・ピー・エム株式会社)代表取締役 2007年1月 当社社外取締役(現任) 2010年1月 株式会社シグマクス副社長執行役員 2013年8月 同社取締役副社長 2019年6月 同社顧問(現任)	(注)5	31,400
常勤監査役	青島 一哲	1954年7月28日生	1977年4月 東邦生命保険相互会社(現 シブラルタ生命保険株式会社)入社 1999年4月 ツーサン株式会社入社 2005年8月 当社常勤社外監査役(現任) 2010年9月 株式会社インフォディオ監査役(現任)	(注)6	9,200
監査役	鈴木 康之	1971年7月14日生	2000年10月 旧司法試験合格(55期) 2002年10月 堀裕法律事務所(現 堀総合法律事務所)入所 2004年4月 ハーマンズ株式会社監査役(現任) 2009年3月 鈴木康之法律事務所開業(現 弁護士法人鈴木康之法律事務所)代表(現任) 2010年12月 当社社外監査役(現任) 2013年4月 株式会社ジェイ・エス・ピー社外取締役(現任)	(注)6	23,000
監査役	池田 勉	1971年10月16日生	1995年10月 青山監査法人入所 2005年2月 池田公認会計士事務所開業代表 2008年5月 赤坂有限責任監査法人代表社員(現任) 2013年1月 赤坂税理士法人社員(現任) 2016年9月 当社社外監査役(現任) 2017年6月 株式会社RISE監査役(現任) 2020年6月 株式会社パートナーエージェント(現 タメニー株式会社)監査役(現任)	(注)6	3,300
計					2,119,500

- (注) 1. 取締役清水照雄は、社外取締役であります。
2. 監査役青島一哲、鈴木康之及び池田勉は、社外監査役であります。
3. 取締役勝本伸弘は、代表取締役社長勝本竜二の実兄であります。
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定や業務執行の監督機能と、業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は現在5名で、取締役常務執行役員 大森学、営業統括本部業務管理室長 斉藤慎吾、営業統括本部保険クリニックFC事業部長 河東宗均、営業統括本部営業企画推進部長兼店舗開発部長兼コンタクトセンター長 紀伊保宏、営業統括本部マーケティング部長 松戸治であります。
5. 2022年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

6. 2022年9月29日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

当社は社外取締役を1名、社外監査役を3名選任しており、社外監査役は常勤監査役1名と非常勤監査役2名で構成されています。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針について特段の定めはありませんが、その選任に際しましては、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、一般株主との利益相反が生じることのないよう、株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、社外取締役を選任し、かつ監査役を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。当社の意思決定に対して、幅広い視野を持った有識者に第三者の立場から適時適切なアドバイスを受けております。

当社と社外取締役清水照雄との間には、人的関係、その他の利害関係はありません。同氏の事業会社における豊富なビジネス経験及び経営経験を当社経営全般に活かすことを期待し、社外取締役に選任しております。同氏は当社株式を31,400株保有しておりますが、独立性を阻害するものではなく、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはなく、その他の重要な利害関係はありません。

当社と社外監査役青島一哲との間には、人的関係、その他の利害関係はありません。当社株式を9,200株保有しておりますが、独立性を阻害するものではなく、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。保険業界における豊富なビジネス経験があることから、社外監査役に選任しております。

当社と社外監査役鈴木康之との間には、人的関係、その他の利害関係はありません。当社株式を23,000株保有しておりますが、独立性を阻害するものではなく、また、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。弁護士として長年の経験と専門知識を有しており、社外監査役として適切な助言を期待できることから、社外監査役として選任しております。

当社と社外監査役池田勉との間には、人的関係、その他の利害関係はありません。当社株式を3,300株保有しておりますが、独立性を阻害するものではなく、また一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。公認会計士・税理士として長年の経験と専門知識及び監査法人における監査経験を有しており、社外監査役として適切な助言を期待できることから、社外監査役として選任しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は取締役会に出席し議案等について意見を述べるなど、客観的・中立的に経営全般を監督・監査しており、当社経営陣への監督機能・牽制機能として重要な役割を果たしているものと考えております。また、すべての社外取締役及び社外監査役は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社の社外監査役及び内部監査室は定期的に意見交換を行っており、当社業務の適法性確保に努めております。また、会計監査人、監査役及び内部監査は四半期ごとに意見交換を行っており、課題点の共有や当社業務の適法性確保に努めております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が、独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を構築するため、内部監査部門との連携のもと、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を行う体制をとっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部監査部門と密に連携することで社内各部門からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は3名全員が社外監査役であり、取締役の職務の執行に対し、独立的な立場から適切に意見を述べる事ができる、監査役としてふさわしい人材を選任しております。社外監査役青島一哲は、保険業界における豊富なビジネス経験を有しております。社外監査役鈴木康之は、弁護士として長年の経験と専門知識を有しております。社外監査役池田勉は、公認会計士・税理士として長年の経験と専門知識及び監査法人における監査経験を有しております。

常勤監査役の活動として、取締役会や社内の重要な会議に出席する事により、子会社を含む社内の管理体制や業務遂行などの情報収集、状況の把握を行うほか、内部統制システムの運用状況について適宜監視をしております。

各監査役は、監査役会が定めた監査計画、業務分担などに従い取締役の職務の執行を監査しており、定例の監査役会において、監査業務に関する情報の共有、監査業務の認識の共有を行っております。

また、監査役、内部監査室及び会計監査人は、定期的に、または必要に応じ情報交換・意見交換を行うなど、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

当事業年度の監査役会の主な検討事項は、取締役の業務執行における不正行為や法令・定款違反に関する重要な事実の有無、取締役会や戦略会議等における意思決定及び業務執行状況の適法性及び妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、各部門及び各直営店における状況の確認となります。

当事業年度においては、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況は以下の通りです。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
青島 一哲	13回	13回	100%
鈴木 康之	13回	12回	92%
池田 勉	13回	13回	100%

内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置しており、年度監査計画に基づいて、各部署の業務の効率性や、各規程、職務権限に基づく牽制機能、また法令遵守等必要な業務監査を実施し、内部統制の充実に努めております。担当人員は、従業員が3名、業務委託者が3名、合計6名体制になります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、実査及びWeb会議システムの併用により、全ての直営店及びFC店舗を原則年1回監査しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員：永峯輝一、谷川陽子

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合のほか、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による会計監査人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上述会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査役・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、グループ全体の監査、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、有限責任 あずさ監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	5,000	26,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	5,000	26,000	-

(注) 当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、収益認識に関する会計基準に関する助言業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の額につきましては、監査公認会計士等から提示された監査計画及び監査報酬見積資料に基づき、監査公認会計士等との必要かつ十分な協議を経て決定しております。

具体的には、監査計画で示された重点監査項目等の監査及びレビュー手続の実施が、監査時間に適切に反映されていること等を確認するとともに、過年度における監査時間の計画実績比較等も含めこれらを総合的に勘案のうえ、監査報酬額を決定しております。

なお、監査公認会計士等の独立性を担保する観点から、監査報酬の額の決定に際しては監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬等の限度額は、2017年9月28日開催の定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬等の限度額は、2008年2月25日開催の臨時株主総会において年額120,000千円以内と決議しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役9名、監査役3名であります。

役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項は、以下のとおりです。

(取締役) 当社は、2021年1月15日開始の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、各取締役の職責や役位に応じて支給する「固定報酬」と、会社の業績に応じて支給する「業績連動報酬」で構成し、社外取締役の報酬については、その役割と独立性の確保の観点から「固定報酬」のみとする。

b. 固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の固定報酬は月例の固定報酬とし、職責に応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

c. 業績連動報酬の内容および額または、数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または、条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、単年度の業績達成を強く動機づける為、連結経常利益予算の達成を基準とする事を基本方針とする。期初に設定した連結経常利益予算をもとに設定した目標値を達成した場合、毎年一定の時期に、年間固定報酬の10%を支給し、以降達成度合いに応じて20%を上限に支給する。

d. 固定報酬、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、業績連動報酬は、期初に設定した連結経常利益予算をもとに設定した目標値の達成を条件としている為、年度によりばらつきがあるものの、年間固定報酬の20%を支給した場合、総報酬額の割合は、固定報酬約83%、業績連動報酬約17%程度となる。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

社外監査役を議長とし、代表取締役、社外取締役で構成する報酬会議を設置し、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で報酬の決定方針、報酬額の決定を行い、取締役会にて報告する。

業績連動報酬については、単年度ごとの業績達成を強く動機付けるため、連結経常利益予算の達成を基準とすることとしており、当事業年度における同報酬にかかる経営指標は、連結経常利益予想557,000千円に対し、連結経常利益590,000円を業績目標（業績連動報酬支給後、連結経常利益予想である557,000千円を下回らない額）とし、業績目標達成を支給条件としておりましたが、連結経常利益実績が432,203千円となり業績目標未達となったため支給しておりません。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に係る基本方針につきましては、取締役会にて、上記株主総会決議の範囲内において決定しております。また、その具体的な個人別固定報酬額並びに業績連動報酬等の額につきましては、株主総会で決議された金額の範囲内で、取締役会の一任を受けた社外監査役を議長とする代表取締役、社外取締役の計3名で構成する報酬会議での決定を一任しております。委任した理由は、社外取締役、社外監査役が過半を占める報酬会議に委任する事により、客観性や透明性を確保しているからであります。

< 報酬会議の構成 > 委員長 青島一哲 独立社外監査役
委員 勝本竜二 代表取締役
委員 清水照雄 独立社外取締役

(監査役) 監査役の報酬等の額は、常勤監査役と非常勤監査役の別、業務の分担等を勘案し、監査役会の協議により決定しております。なお、監査役につきましては、独立性の確保の観点から、固定報酬のみとしております。

提出会社の役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役 員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	213,840	213,840	-	-	8
社外取締役	6,000	6,000	-	-	1
社外監査役	13,048	13,048	-	-	3

役員ごとの連結報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専らその株式の価値の変動、または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものを純投資目的区分、事業拡大や相乗効果などにより当社の企業価値向上を目的とするものを政策保有目的区分としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

非上場株式のみ保有しているため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	10,900
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	9,900	業務上の関係を有する企業で今後の アライアンス強化を図るため
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	1	50
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年7月1日から2022年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年7月1日から2022年6月30日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、各種団体等が開催するセミナーへ参加する等積極的な情報収集に努めております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,071,714	2,233,247
売掛金	564,264	-
売掛金及び契約資産	-	1,633,152
その他	140,995	148,003
貸倒引当金	873	4,244
流動資産合計	2,776,101	3,010,158
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	372,127	392,357
減価償却累計額	152,795	178,936
減損損失累計額	19,236	37,527
建物附属設備(純額)	200,096	175,892
車両運搬具	10,053	4,690
減価償却累計額	6,933	2,507
車両運搬具(純額)	3,120	2,183
工具、器具及び備品	182,575	198,977
減価償却累計額	104,499	131,277
減損損失累計額	1,194	2,438
工具、器具及び備品(純額)	76,881	65,260
リース資産	21,529	21,529
減価償却累計額	9,796	14,016
リース資産(純額)	11,733	7,512
有形固定資産合計	291,831	250,849
無形固定資産		
のれん	78,126	66,958
ソフトウェア	389,243	469,144
ソフトウェア仮勘定	36,985	37,006
その他	76,421	58,814
無形固定資産合計	580,776	631,923
投資その他の資産		
投資有価証券	101,027	110,900
保証金	377,582	406,976
繰延税金資産	50,599	63,717
その他	103,240	103,633
投資その他の資産合計	632,448	685,226
固定資産合計	1,505,057	1,568,000
資産合計	4,281,158	4,578,158

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	54,822	60,662
未払金	178,731	114,881
未払費用	49,994	52,464
未払法人税等	77,400	118,300
契約負債	-	237,900
解約調整引当金	21,452	-
株主優待引当金	19,808	25,872
その他の引当金	3,459	3,458
その他	225,728	145,323
流動負債合計	631,397	758,863
固定負債		
長期未払金	2,037	-
その他	16,573	18,481
固定負債合計	18,611	18,481
負債合計	650,008	777,344
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,319,154	1,325,441
資本剰余金	1,262,230	1,268,517
利益剰余金	1,049,453	1,206,667
自己株式	391	391
株主資本合計	3,630,446	3,800,234
新株予約権	702	578
純資産合計	3,631,149	3,800,813
負債純資産合計	4,281,158	4,578,158

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	4,638,424	5,199,397
売上原価	680,991	865,268
売上総利益	3,957,432	4,334,128
解約調整引当金繰入額	7,040	-
差引売上総利益	3,950,392	4,334,128
販売費及び一般管理費	1, 2 3,584,554	1, 2 3,915,970
営業利益	365,837	418,158
営業外収益		
受取利息	275	275
受取賃貸料	23,106	24,147
助成金収入	1,050	5,377
受取保険金	175	234
その他	1,294	2,466
営業外収益合計	25,902	32,501
営業外費用		
支払利息	141	176
賃貸収入原価	17,356	17,891
その他	26	388
営業外費用合計	17,524	18,456
経常利益	374,214	432,203
特別利益		
固定資産売却益	289	127
特別利益合計	289	127
特別損失		
固定資産除却損	3 2,841	3 672
減損損失	4 10,664	4 28,350
特別損失合計	13,505	29,022
税金等調整前当期純利益	360,999	403,308
法人税、住民税及び事業税	130,610	162,212
法人税等調整額	2,934	14,889
法人税等合計	127,676	147,323
当期純利益	233,322	255,984
親会社株主に帰属する当期純利益	233,322	255,984

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
当期純利益	233,322	255,984
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	233,322	255,984
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	233,322	255,984

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,319,154	1,262,230	918,584	221	3,499,747	702	3,500,450
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）							
剰余金の配当			102,453		102,453		102,453
親会社株主に帰属する当期純利益			233,322		233,322		233,322
自己株式の取得				170	170		170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	-	-
当期変動額合計	-	-	130,869	170	130,699	-	130,699
当期末残高	1,319,154	1,262,230	1,049,453	391	3,630,446	702	3,631,149

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	1,319,154	1,262,230	1,049,453	391	3,630,446	702	3,631,149
会計方針の変更による累積的影響額			3,681		3,681		3,681
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,319,154	1,262,230	1,053,135	391	3,634,127	702	3,634,830
当期変動額							
新株の発行（新株予約権の行使）	6,287	6,287			12,574	124	12,450
剰余金の配当			102,451		102,451		102,451
親会社株主に帰属する当期純利益			255,984		255,984		255,984
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-	-	-
当期変動額合計	6,287	6,287	153,532	-	166,106	124	165,982
当期末残高	1,325,441	1,268,517	1,206,667	391	3,800,234	578	3,800,813

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	360,999	403,308
減価償却費	195,167	226,099
減損損失	10,664	28,350
のれん償却額	11,168	11,168
貸倒引当金の増減額(は減少)	511	3,370
支払利息	141	176
固定資産除却損	2,841	672
売上債権の増減額(は増加)	69,477	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	53,315
棚卸資産の増減額(は増加)	6,338	107
仕入債務の増減額(は減少)	7,353	5,839
株主優待引当金の増減額(は減少)	9,333	6,064
解約調整引当金の増減額(は減少)	7,040	-
未払金の増減額(は減少)	43,827	39,004
未払費用の増減額(は減少)	852	2,470
契約負債の増減額(は減少)	-	237,900
その他	42,328	113,321
小計	530,050	719,671
利息及び配当金の受取額	275	275
法人税等の支払額	96,663	105,346
営業活動によるキャッシュ・フロー	433,662	614,600
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	129,676	81,770
有形固定資産の除却による支出	0	-
有形固定資産の売却による収入	13	172
無形固定資産の取得による支出	180,373	217,124
投資有価証券の取得による支出	1,000	9,900
差入保証金の差入による支出	51,283	40,726
差入保証金の回収による収入	9,680	2,545
その他	8,016	12,861
投資活動によるキャッシュ・フロー	360,657	359,666
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	102,370	102,320
リース債務の返済による支出	4,597	4,597
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	12,450
その他	170	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	107,137	94,468
現金及び現金同等物に係る換算差額	116	1,067
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	34,016	161,532
現金及び現金同等物の期首残高	2,105,730	2,071,714
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,071,714	1 2,233,247

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社インフォディオ

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

その他の有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次の通りであります。

建物附属設備 2～15年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 2～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

・自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

・その他 5～20年の定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌連結会計年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

保険代理店手数料

保険販売事業においては、主に保険代理店として生命保険や損害保険の販売を行っております。保険代理店は、保険会社との保険代理店委託契約に基づき、保険契約の締結の媒介・代理及び付帯業務を行っております。保険契約が有効となった時点で主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で、保険会社との代理店委託契約から生じる保険代理店手数料の金額を収益として認識しております。

システム利用料

ソリューション事業においては、金融機関・企業代理店やFC店に対し、主に保険分析・検索システムの提供を行っております。保険分析・検索システムにおける収益は、各取引の実態に応じて、一時点もしくは一定の期間にわたり収益を認識しております。

一時点での収益を認識する取引として主にシステム提供の初期登録料がありますが、顧客への初期登録設定が完了した時点で収益を認識しております。

一定の期間にわたり収益を認識する取引として、主にシステム提供の月額利用料等がありますが、これらのサービスの履行義務は主に時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり収益を認識しております。

受注制作のソフトウェア開発

システム事業における受注制作のソフトウェア開発は、AI搭載の非定型帳票対応型OCR等の開発を行っております。受注制作のソフトウェア開発の進捗によって履行義務が充足されていくものと判断しており、進捗度に応じて一定期間にわたり収益を認識しております。なお、契約における取引開始から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い受注制作のソフトウェア開発については、「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識会計基準適用指針」という。）第95項に定める代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の効果の及ぶ期間内での均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(保険販売事業直営店部門にかかる固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
建物附属設備	169,384千円	141,195千円
工具、器具及び備品	9,241千円	7,594千円
のれん	74,846千円	65,865千円
その他(無形固定資産)	75,659千円	58,134千円
保証金	23,573千円	21,718千円
合計	352,706千円	294,508千円

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	10,664千円	28,350千円

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

保険販売事業直営店部門は、原則として各直営店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングを行っております。

減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識されます。

減損の兆候の有無及び認識の要否の判定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会によって承認された翌期予算等に基づいております。

翌期予算は、大規模なブランディング活動、営業企画機能及びマーケティング機能の強化、人材育成等の施策による売上高の増加を見込んでおり、また、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復状況や経済情勢等の変動により影響を受けるため、将来予測には不確実性を伴い、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等」を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 受注制作のソフトウェア開発に係る収益認識

システム事業における受注制作のソフトウェア開発に関して、従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しています。

(2) 代理人取引に係る収益認識

ソリューション事業及び全社共通の一部の取引について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供に対する役割が本人でなく代理人であると判断されるものについては、純額で収益を認識する方法に変更しております。

(3) 変動対価の見積りに係る収益認識

保険販売事業における今後の解約により生ずると見積られる解約返戻金について、従来は売上原価として引当金計上しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、連結財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示してありました「売掛金」は、当連結会計年度より「売掛金及び契約資産」に含めて表示することとし、「流動負債」に表示してありました「解約調整引当金」は、当連結会計年度より「返金負債」として「流動負債」の「その他」に含めて表示することとし、「流動負債」の「その他」に含めて表示してありました「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額（は増加）」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額（は増加）」に含めて表示することとし、「解約調整引当金の増減額（は減少）」は当連結会計年度より「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示することとし、「その他」に含めて表示していた「前受金の増減額（は減少）」は、当連結会計年度より「契約負債の増減額（は減少）」に含めて表示することといたしました。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

（未適用の会計基準等）

該当事項はありません。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（連結貸借対照表関係）

- 1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（3） 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

（連結損益計算書関係）

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
広告宣伝費	408,840千円	355,815千円
給料手当及び賞与	1,394,545	1,539,146
地代家賃	500,440	590,234
支払手数料	222,779	272,869
株主優待引当金繰入額	19,808	25,872

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
	13,829千円	9,405千円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
建物附属設備	2,548千円	390千円
工具、器具及び備品	292	207
その他	-	74
計	2,841	672

4 減損損失

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
保険クリニックららぽーと豊洲店 (東京都江東区)	店舗設備	建物附属設備	4,506
		工具、器具及び備品	193
		保証金	397
保険クリニックトナリエ宇都宮店 (栃木県宇都宮市)	店舗設備	建物附属設備	4,893
		工具、器具及び備品	97
		保証金	576

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。また、除却予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

ららぽーと豊洲店及びトナリエ宇都宮店の店舗設備は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
イオン藤井寺SC店 (大阪府藤井寺市)	店舗設備	建物附属設備	5,641
		工具、器具及び備品	480
		保証金	557
ららぽーと沼津店 (静岡県沼津市)	店舗設備	建物附属設備	4,413
		工具、器具及び備品	407
		保証金	701
越谷レイクタウンkaze店 (埼玉県越谷市)	店舗設備	建物附属設備	3,911
		工具、器具及び備品	243
		保証金	875
新小岩駅前店 (東京都葛飾区)	店舗設備	建物附属設備	2,075
		工具、器具及び備品	11
		保証金	453
有明ガーデン店 (東京都江東区)	店舗設備	建物附属設備	6,106
		工具、器具及び備品	101
		保証金	714
新川崎スクエア店 (神奈川県川崎市)	店舗設備	建物附属設備	1,346
		工具、器具及び備品	1
		保証金	308

当社グループは、主として事業の区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。また、除却予定資産については、当該資産ごとにグルーピングを行っております。

イオン藤井寺SC店、ららぽーと沼津店、越谷レイクタウンkaze店、新小岩駅前店、有明ガーデン店及び新川崎スクエア店の店舗設備は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、各資産グループの回収可能価額は使用価値によって測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,538,000	-	-	8,538,000
合計	8,538,000	-	-	8,538,000
自己株式				
普通株式(注)	201	166	-	367
合計	201	166	-	367

(注) 普通株式の自己株式数の増加166株は、自己株式の取得166株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	702
	合計	-	-	-	-	-	702

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	102,453	12	2020年6月30日	2020年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	102,451	利益剰余金	12	2021年6月30日	2021年9月30日

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	8,538,000	30,000	-	8,568,000
合計	8,538,000	30,000	-	8,568,000
自己株式				
普通株式	367	-	-	367
合計	367	-	-	367

(注) 新株予約権の行使があり、発行済株式総数が30,000株増加しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	578
合計		-	-	-	-	-	578

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	102,451	12	2021年6月30日	2021年9月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年9月29日 定時株主総会	普通株式	102,811	利益剰余金	12	2022年6月30日	2022年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
現金及び預金勘定	2,071,714千円	2,233,247千円
現金及び現金同等物	2,071,714	2,233,247

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

本社における車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、一時的な余剰資金は、中長期的な資金需要を踏まえた上で運用限度額を設定し、運用対象資産が元本割れとなるリスクのない安定的な金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を随時把握する体制をとっております。

投資有価証券は、主に長期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

営業債務等は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループは毎月、資金繰計画を作成することにより、当該リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,071,714	2,071,714	-
(2) 売掛金	564,264	564,264	-
(3) 投資有価証券	100,000	99,990	10
資産計	2,735,979	2,735,969	10
(1) 買掛金	54,822	54,822	-
(2) 未払金	178,011	178,011	-
(3) 長期未払金(1年内返済予定の長期未払金を含む)	2,757	2,628	128
負債計	235,591	235,483	128

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

債券の時価については取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額に

っております。

- (3) 長期未払金(1年内返済予定の長期未払金を含む)
将来キャッシュ・フローを残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度(千円)
保証金(1)	377,582
非上場株式(2)	1,027

- (1) 賃借物件において預託している保証金は、市場価格がなく、かつ入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが極めて困難と認められることから、上表に含めておりません。
(2) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、2.金融商品の時価等に関する事項(3)投資有価証券に含めておりません。

当連結会計年度(2022年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	100,000	99,980	20
(2) 保証金	406,976	387,890	19,085
資産計	506,976	487,870	19,105

(注)1. 「現金及び預金」「売掛金及び契約資産」「買掛金」「未払金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	10,900

- (注)1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,071,714	-	-	-
売掛金	564,264	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	100,000	-	-
合計	2,635,979	100,000	-	-

当連結会計年度（2022年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,233,247	-	-	-
売掛金及び契約資産	633,152	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	100,000	-	-
保証金	15,708	57,743	109,804	223,721
合計	2,882,107	157,743	109,804	223,721

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年6月30日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品（2022年6月30日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	-	99,980	-	99,980
保証金	-	387,890	-	387,890
合計	-	487,870	-	487,870

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

満期保有目的の債券の時価については取引金融機関から提示された時価情報によっております。当社が保有している債権は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

保証金

これらの時価は、合理的に算定した返還予定額と、返還予定期間に対応した国債の利回り等の適切な利率をもとに割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度について、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

当社の確定拠出制度への要拠出額は、32,200千円であります。

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度について、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

当社の確定拠出制度への要拠出額は、34,359千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

決議年月日	2012年7月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 当社社外取締役 1 当社監査役 3 当社従業員 1
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 400,000株
付与日	2012年8月15日
権利確定条件	(注)2
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2012年8月15日より 2022年8月14日まで

(注)1. 株式数に換算して記載しております。なお、2018年7月10日付株式分割(普通株式1株につき100株の割合)、2019年4月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は、本新株予約権の行使期間において、以下に掲げるいずれかの事由が生じた場合には、権利行使価額の90%に相当する価格にて、行使期間満了日までに残存するすべての新株予約権を行使しなければならないものとする。

(a) 権利行使価額に50%を乗じた価格を下回る価格を払込金額とする当社普通株式にかかる募集株式の発行が行われた場合(ただし、払込金額が会社法第199条第3項もしくは同法第200条第2項に定める「特に有利な金額である場合」を除くものとする。)

(b) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、権利行使価額に50%を乗じた価格を下回る価格による当社普通株式の売買その他の対価を必要とする取引が行われた場合(ただし、当該取引時点における株式価値よりも著しく低いと認められる価格で取引が行われた場合を除くものとする。)

(c) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれの金融商品取引所にも上場されていない場合において、各事業年度末日を基準日としてDCF法(ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法)ならびに類似会社比較法の方法により評価された株式評価額が権利行使価額に50%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を下回った場合

(d) 本新株予約権の目的である当社普通株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場されている場合において、当該金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値が権利行使価額に50%を乗じた価格(1円未満切り上げ)を下回った場合

新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権を放棄することができないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年6月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

決議年月日	2012年7月13日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	170,000
権利確定	-
権利行使	30,000
失効	-
未行使残	140,000

単価情報

決議年月日	2012年7月13日
権利行使価格 (円)	415 (注) 2
行使時平均株価 (円)	918
付与日における公正な評価単価 (円)	-

(注) 1. 2018年7月10日付株式分割（普通株式1株につき100株の割合）、2019年4月1日付株式分割（普通株式1株につき2株の割合）による分割後の権利行使価格に換算して記載しております。

2. 新株予約権の発行決議日後に以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

a. 当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

b. 当社が当社普通株式につき時価を下回る金額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使による場合は除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} + \text{1株当たりの時価}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。

c. 新株予約権の行使条件 a. に該当し、新株予約権を行使する場合は、行使価額の90%の価額を行使価額とするものとする。

d. 当社が合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

4. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	
(1) 当連結会計年度末における本源的価値の合計額	96,220千円
(2) 当連結会計年度において権利行使されたStock・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	-円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,509千円	10,942千円
未払金	1,237	1,346
未払費用	1,072	172
繰延資産	6,549	5,961
保証金	6,417	9,054
固定資産の未実現利益	18,267	24,158
減価償却超過額	5,839	11,712
その他	16,864	19,206
繰延税金資産小計	63,758	82,555
評価性引当額	7,266	8,988
繰延税金資産合計	56,491	73,566
繰延税金負債		
資産調整勘定	5,893	9,850
繰延税金負債合計	5,893	9,850
繰延税金資産の純額	50,599	63,717

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年6月30日)	当連結会計年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない 項目	3.7	3.9
住民税均等割	7.0	7.2
評価性引当額の増減	0.1	0.7
法人税額の特別控除額等	6.4	6.0
その他	0.4	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4	36.5

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			計
	保険販売事業	ソリューション事業	システム事業	
保険販売	3,017,988	85,170	-	3,103,158
FCベーシックサービス	-	407,985	-	407,985
ASシリーズサービス	-	617,916	-	617,916
保険販売コンサルティング等	-	183,011	-	183,011
金融機関向けOCRサービス	-	164,522	-	164,522
システム開発・OCRサービス	-	-	606,659	606,659
その他	27,297	88,844	-	116,141
顧客との契約から生じる収益	3,045,285	1,547,451	606,659	5,199,397
外部顧客への売上高	3,045,285	1,547,451	606,659	5,199,397

(注) その他の主なものは、FC店に対する研修・講師派遣サービス売上等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	546,480
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	633,152
契約資産(期首残高)	17,784
契約資産(期末残高)	-
契約負債(期首残高)	125,209
契約負債(期末残高)	237,900

契約資産は顧客とのソフトウェア開発について期末で完了しているが未請求の出来形に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものです。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該ソフトウェア開発は、契約に定める支払条件にもとづき請求のうえ受領しております。

契約負債は主に、システムやサービス利用等の取引のうち、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものの対価について、顧客から受領した前受金で、システムやサービスの利用期間の履行義務の充足に従い収益へ振り替えられます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は78,693千円であります。

過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額は17,784千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は事業部門を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「保険販売事業」、「ソリューション事業」及び「システム事業」の3事業を報告セグメントとしております。

「保険販売事業」は、当社直営の来店型保険ショップ『保険クリニック』を運営しております。

「ソリューション事業」は、『保険クリニック』のFC店舗に対する運営サポートや保険販売に関するノウハウ等を提供しております。また、当社で独自開発した『AS-BOX』等の保険販売に係るシステムも販売しております。

「システム事業」はソフトウェアの開発・保守及び販売等をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースでの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	保険販売事業	ソリュー ション事業	システム事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,759,552	1,327,787	551,084	4,638,424	-	4,638,424
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	15,183	160,390	175,573	175,573	-
計	2,759,552	1,342,970	711,474	4,813,997	175,573	4,638,424
セグメント利益	491,680	376,314	36,184	904,180	538,342	365,837
セグメント資産	1,138,771	801,908	446,375	2,387,055	1,894,102	4,281,158
その他の項目						
減価償却費	101,475	57,401	28,205	187,081	8,086	195,167
減損損失	10,664	-	-	10,664	-	10,664
のれんの償却額	11,168	-	-	11,168	-	11,168
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	148,083	87,211	92,645	327,939	18,373	309,565

(注)1. 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。
- セグメント利益の調整額 538,342千円には、セグメント間未実現利益の消去2,598千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 540,940千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。
- セグメント資産の調整額1,894,102千円には、セグメント間債権債務消去 39,667千円、セグメント間未実現利益消去 53,907千円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,987,678千円が含まれております。全社資産は、余剰運用資金(現金等)及び管理部門等に係る資産であります。
- 減価償却費の調整額は、セグメント間未実現利益の消去 20,441千円、各報告セグメントに配分していない全社費用28,527千円であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 18,373千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額5,324千円、セグメント間未実現利益の消去 23,698千円であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	保険販売事業	ソリューション事業	システム事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	3,045,285	1,547,451	606,659	5,199,397	-	5,199,397
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	3,884	277,075	280,960	280,960	-
計	3,045,285	1,551,336	883,735	5,480,357	280,960	5,199,397
セグメント利益	450,163	594,348	37,630	1,082,142	663,983	418,158
セグメント資産	1,206,374	911,774	559,096	2,677,244	1,900,913	4,578,158
その他の項目						
減価償却費	112,768	70,040	34,171	216,980	9,119	226,099
減損損失	28,350	-	-	28,350	-	28,350
のれんの償却額	11,168	-	-	11,168	-	11,168
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	94,982	139,692	56,382	291,057	24,421	266,636

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント売上高の調整額は、セグメント間の内部売上高消去額であります。

(2) セグメント利益の調整額 663,983千円には、セグメント間未実現利益の消去 20,582千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 643,401千円が含まれております。全社費用は、報告セグメントに帰属しない管理部門等の販売費及び一般管理費であります。

(3) セグメント資産の調整額1,900,913千円には、セグメント間債権債務消去 57,700千円、セグメント間未実現利益消去 72,374千円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,030,989千円が含まれております。全社資産は、余剰運用資金（現金等）及び管理部門等に係る資産であります。

(4) 減価償却費の調整額は、セグメント間未実現利益の消去 19,795千円、各報告セグメントに配分していない全社費用28,914千円であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 24,421千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額19,468千円、セグメント間未実現利益の消去 43,890千円であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
メディケア生命保険株式会社	679,894	保険販売事業・ソリューション事業

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
メディケア生命保険株式会社	653,197	保険販売事業・ソリューション事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	保険販売事業	ソリューション事業	システム事業	調整額	合計
当期償却額	11,168	-	-	-	11,168
当期末残高	78,126	-	-	-	78,126

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	保険販売事業	ソリューション事業	システム事業	調整額	合計
当期償却額	11,168	-	-	-	11,168
当期末残高	66,958	-	-	-	66,958

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

（イ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

（ウ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり純資産額	425円23銭	443円56銭
1株当たり当期純利益金額	27円33銭	29円94銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	27円 1銭	29円64銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(注) 2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しておりますが、1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

	前連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当連結会計年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (千円)	233,322	255,984
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	233,322	255,984
普通株式の期中平均株式数(株)	8,537,710	8,549,277
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(株)	99,661	88,611
(うち新株予約権(株))	(99,661)	(88,611)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	4,597	8,092	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,092	-	-	-
合計	12,690	8,092	-	-

(注)リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,256,809	2,538,794	3,839,887	5,199,397
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	92,447	187,844	307,146	403,308
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	55,015	111,199	182,778	255,984
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	6.44	13.02	21.39	29.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	6.44	6.58	8.38	8.56

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,918,152	1,985,375
売掛金	465,415	539,510
前渡金	-	794
前払費用	86,982	112,882
未収入金	36,668	37,998
貸倒引当金	-	3,366
その他	3,985	5,920
流動資産合計	2,511,203	2,679,116
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	358,277	378,210
減価償却累計額	148,565	173,547
減損損失累計額	19,236	37,527
建物附属設備(純額)	190,476	167,135
車両運搬具	10,053	4,690
減価償却累計額	6,933	2,507
車両運搬具(純額)	3,120	2,183
工具、器具及び備品	109,889	124,201
減価償却累計額	82,786	89,385
減損損失累計額	1,194	2,438
工具、器具及び備品(純額)	25,909	32,377
リース資産	21,529	21,529
減価償却累計額	9,796	14,016
リース資産(純額)	11,733	7,512
有形固定資産合計	231,239	209,208
無形固定資産		
のれん	78,126	66,958
ソフトウェア	403,135	458,945
その他	76,421	58,814
無形固定資産合計	557,682	584,717
投資その他の資産		
投資有価証券	101,027	110,900
関係会社株式	101,208	101,208
長期前払費用	30,502	21,217
保証金	377,582	406,976
繰延税金資産	28,380	34,336
その他	72,737	79,502
投資その他の資産合計	711,437	754,140
固定資産合計	1,500,359	1,548,067
資産合計	4,011,563	4,227,183

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,667	21,149
未払金	161,911	125,071
未払費用	44,042	47,162
未払法人税等	75,700	109,700
未払消費税等	64,784	63,016
契約負債	-	103,956
解約調整引当金	21,452	-
株主優待引当金	19,808	25,872
その他の引当金	3,459	3,458
その他	88,083	58,142
流動負債合計	492,909	557,530
固定負債		
長期末払金	2,037	-
その他	16,573	18,481
固定負債合計	18,611	18,481
負債合計	511,520	576,011
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,319,154	1,325,441
資本剰余金		
資本準備金	1,127,362	1,133,649
その他資本剰余金	134,868	134,868
資本剰余金合計	1,262,230	1,268,517
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	918,347	1,057,025
利益剰余金合計	918,347	1,057,025
自己株式	391	391
株主資本合計	3,499,340	3,650,592
新株予約権	702	578
純資産合計	3,500,042	3,651,171
負債純資産合計	4,011,563	4,227,183

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
売上高	4,102,522	4,596,622
売上原価	276,005	400,859
売上総利益	3,826,517	4,195,763
解約調整引当金繰入額	7,040	-
差引売上総利益	3,819,477	4,195,763
販売費及び一般管理費	2 3,491,955	2 3,794,664
営業利益	327,521	401,098
営業外収益		
受取利息	24	24
有価証券利息	250	250
受取賃貸料	1 40,734	1 36,182
助成金収入	400	3,693
その他	1,470	2,700
営業外収益合計	42,878	42,850
営業外費用		
支払利息	141	176
賃貸収入原価	33,645	29,926
その他	26	388
営業外費用合計	33,813	30,491
経常利益	336,586	413,457
特別利益		
固定資産売却益	289	127
特別利益合計	289	127
特別損失		
固定資産除却損	3 2,372	3 672
減損損失	10,664	28,350
特別損失合計	13,037	29,022
税引前当期純利益	323,839	384,561
法人税、住民税及び事業税	122,205	149,387
法人税等調整額	2,674	5,956
法人税等合計	119,531	143,431
当期純利益	204,307	241,130

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,319,154	1,127,362	134,868	1,262,230	816,493	816,493	221	3,397,656
当期変動額								
新株の発行（新株予約権の行使）								
剰余金の配当					102,453	102,453		102,453
当期純利益					204,307	204,307		204,307
自己株式の取得							170	170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	101,853	101,853	170	101,683
当期末残高	1,319,154	1,127,362	134,868	1,262,230	918,347	918,347	391	3,499,340

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	702	3,398,359
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		
剰余金の配当		102,453
当期純利益		204,307
自己株式の取得		170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	101,683
当期末残高	702	3,500,042

当事業年度（自 2021年7月1日 至 2022年6月30日）

（単位：千円）

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		繰越利益 剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	1,319,154	1,127,362	134,868	1,262,230	918,347	918,347	391	3,499,340	
当期変動額									
新株の発行（新株予約権 の行使）	6,287	6,287		6,287				12,574	
剰余金の配当					102,451	102,451		102,451	
当期純利益					241,130	241,130		241,130	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）									
当期変動額合計	6,287	6,287	-	6,287	138,678	138,678	-	151,252	
当期末残高	1,325,441	1,133,649	134,868	1,268,517	1,057,025	1,057,025	391	3,650,592	

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	702	3,500,042
当期変動額		
新株の発行（新株予約権 の行使）		12,574
剰余金の配当		102,451
当期純利益		241,130
自己株式の取得		
株主資本以外の項目の当 期変動額（純額）	124	124
当期変動額合計	124	151,128
当期末残高	578	3,651,171

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他の有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	2～15年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア 社内における利用期間(2～5年)に基づく定額法によっております。

のれん 20年以内の効果の及び期間内での均等償却を行っております。

その他 5～20年の定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌事業年度以降に発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

保険代理店手数料

保険販売事業においては、主に保険代理店として生命保険や損害保険の販売を行っております。保険代理店は、保険会社との保険代理店委託契約に基づき、保険契約の締結の媒介・代理及び付帯業務を行っております。保険契約が有効となった時点で主な履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で、保険会社との代理店委託契約から生じる保険代理店手数料の金額を収益として認識しております。

システム利用料

ソリューション事業においては、金融機関・企業代理店やFC店に対し、主に保険分析・検索システムの提供を行っております。保険分析・検索システムにおける収益は、各取引の実態に応じて、一時点もしくは一定の期間にわたり収益を認識しております。

一時点での収益を認識する取引として主にシステム提供の初期登録料がありますが、顧客への初期登録設定が完了した時点で収益を認識しております。

一定の期間にわたり収益を認識する取引として、主にシステム提供の月額利用料等がありますが、これらのサービスの履行義務は主に時の経過につれて充足されるため、顧客との契約に係る取引価格を契約期間にわたり収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

(保険販売事業直営店部門にかかる固定資産の減損)

当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
建物附属設備	169,384千円	141,195千円
工具、器具及び備品	9,241千円	7,594千円
のれん	74,846千円	65,865千円
その他(無形固定資産)	75,659千円	58,134千円
保証金	23,573千円	21,718千円
合計	352,706千	294,508千円

	前事業年度	当事業年度
減損損失	10,664千円	28,350千円

識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等」を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

ソリューション事業及び全社共通の一部の取引について、従来は総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供に対する役割が本人でなく代理人であると判断されるものについては、純額で収益を認識する方法に変更しております。

(2) 変動対価の見積りに係る収益認識

保険販売事業における今後の解約により生ずると見積られる解約返戻金について、従来は売上原価として引当金計上しておりましたが、売上高から控除する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、財務諸表及び1株当たり情報に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示しておりました「解約調整引当金」は、当事業年度より「返金負債」として「流動負債」の「その他」に含めて表示することとし、「流動負債」の「その他」に含めて表示しておりました「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
営業取引以外の取引による取引高	17,628千円	12,035千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度84%、当事業年度84%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度16%、当事業年度16%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
広告宣伝費	397,655千円	345,187千円
役員報酬	232,888	232,888
給料手当及び賞与	1,367,430	1,496,077
地代家賃	498,929	588,438
減価償却費	187,403	211,723
支払手数料	211,424	252,612
株主優待引当金繰入額	19,808	25,872

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	当事業年度 (自 2021年7月1日 至 2022年6月30日)
建物附属設備	2,372千円	390千円
工具、器具及び備品	0	207
その他	-	74
計	2,372	672

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年6月30日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	101,208

当事業年度(2022年6月30日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	101,208

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	7,334千円	10,081千円
未払金	1,237	1,346
未払費用	419	148
繰延資産	5,924	4,923
保証金	6,417	9,054
減価償却超過額	5,382	11,581
解約調整引当金	6,568	-
その他	7,862	16,599
繰延税金資産小計	41,146	53,735
評価性引当額	6,872	9,548
繰延税金資産合計	34,274	44,186
繰延税金負債		
資産調整勘定	5,893	9,850
繰延税金負債合計	5,893	9,850
繰延税金資産の純額	28,380	34,336

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年6月30日)	当事業年度 (2022年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.1	4.1
住民税均等割	7.7	7.4
法人税等の特別控除等	5.8	5.4
評価性引当額の増減	0.4	0.7
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.9	37.3

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（重要な会計方針） 4.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当会計年度末において存在する顧客との契約から翌会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期末減損 損失累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産								
建物附属設備	358,277	34,288	14,355	378,210	173,547	37,527	57,239 (23,495)	167,135
車両運搬具	10,053	1,445	6,808	4,690	2,507	-	1,545	2,183
工具、器具及び備品	109,889	18,435	4,123	124,201	89,385	2,438	11,759 (1,244)	32,377
リース資産	21,529	-	-	21,529	14,016	-	4,220	7,512
有形固定資産計	499,750	54,168	25,287	528,631	279,456	39,966	74,765 (24,739)	209,208
無形固定資産								
のれん	133,484	-	-	133,484	66,526	-	11,168	66,958
ソフトウエア	1,538,150	199,975	112,707	1,625,418	1,166,473	-	144,164	458,945
その他	107,711	-	224	107,487	48,673	-	17,532	58,814
無形固定資産計	1,779,346	199,975	112,931	1,866,390	1,281,672	-	172,865	584,717
長期前払費用	30,502	3,800	13,085	21,217	-	-	-	21,217

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア	ASシリーズ関連	45,950千円
ソフトウエア	社内システム関連	72,325
ソフトウエア	OCR関連	59,850

(注) 2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウエア	IQシステム関連	74,250千円
--------	----------	----------

(注) 3. 「当期償却額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)(注)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	3,366	-	-	3,366
解約調整引当金	21,452	-	-	21,452	-
株主優待引当金	19,808	25,872	19,808	-	25,872
その他の引当金	3,459	3,458	3,459	-	3,458

(注) 解約調整引当金の当期減少額(その他)は、「収益認識に関する会計基準」等の適用に伴い、「返金負債」として「流動負債」の「その他」へ振替えたものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎事業年度末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.irrc.co.jp/ir
株主に対する特典	毎年6月30日時点の株主を対象とし、保有する株式数に応じてポイントを付与。ポイントは食品、電化製品、ギフト、旅行等2,000点以上の商品から選択可能。

(注) 当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第26期)(自 2020年7月1日 至 2021年6月30日) 2021年9月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年9月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第27期第1四半期)(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出

(第27期第2四半期)(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月14日関東財務局長に提出

(第27期第3四半期)(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日) 2022年5月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年9月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年9月30日

株式会社アイリックコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 永峯 輝一
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷川 陽子
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイリックコーポレーションの2021年7月1日から2022年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイリックコーポレーション及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

保険販売事業直営店部門に関する固定資産の減損の兆候の有無及び減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社アイリックコーポレーションの2022年6月30日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産250,849千円、無形固定資産631,923千円及び投資その他の資産685,226千円が計上されている。注記事項「(重要な会計上の見積り)保険販売事業直営店部門に係る固定資産の減損」に記載されているとおり、このうち、保険販売事業セグメントにおける直営店部門に関するものの合計金額294,508千円は、連結総資産の6.4%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>株式会社アイリックコーポレーションは、保険販売事業直営店部門において来店型保険ショップ『保険クリニック』直営店を運営している。同社は各直営店舗で保有する固定資産の減損の兆候の有無を把握するに際して、原則として各直営店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としており、主に各直営店舗の営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが、継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みである場合に減損の兆候があるものとしている。</p> <p>また、直営店舗で保有する固定資産の減損損失の認識の要否の判定も、上記の各直営店舗の翌期予算を基礎として行われる。</p> <p>この翌期予算における各直営店舗の将来収益予測及び営業利益予測には、大規模なブランディング活動、営業企画機能及びマーケティング機能の強化、人材育成等の施策による売上高の増加を見込んでおり、高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が減損損失の認識の要否の判定に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、保険販売事業直営店部門に関する固定資産の減損の兆候の有無及び減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、保険販売事業直営店部門に関する固定資産の減損の兆候の有無及び減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>固定資産の減損の兆候の識別及び減損損失の認識の要否の判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下の統制に焦点を当てた。</p> <p>各直営店舗の減損の兆候の有無の把握及び減損損失の認識の要否の判定の基礎となる、店舗別の営業損益又はキャッシュ・フローの実績情報と翌期計画が不適切に作成されることを防止し、及び作成されたときはこれを発見するための統制</p> <p>(2) 保険販売事業直営店部門に関する固定資産の減損の兆候の有無及び減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性の評価</p> <p>各店舗別の翌期予算の見積りにあたって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <p>翌期の施策効果により見込んでいる売上高の増加について保険クリニック直営事業部及び営業企画推進本部の責任者に対して質問し、その回答内容の合理性を評価した。</p> <p>各直営店舗の将来収益予測及び営業利益予測の合理性の評価のため、店舗別売上高、販売費及び一般管理費の過去の予測と直近の実績を比較した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アイリックコーポレーションの2022年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アイリックコーポレーションが2022年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年9月30日

株式会社アイリックコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永峯 輝一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 谷川 陽子

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイリックコーポレーションの2021年7月1日から2022年6月30日までの第27期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイリックコーポレーションの2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

保険販売事業直営店部門に関する固定資産の減損の兆候の有無及び減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「保険販売事業直営店部門に関する固定資産の減損の兆候の有無及び減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「保険販売事業直営店部門に関する固定資産の減損の兆候の有無及び減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。